

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

8

2011

特集 大震災! 農業復興の大計



大震災! 農業復興の大計

3 今こそボトムアップ型の農業・農村復興を

生源寺 真一

現場の強い意欲に依拠したボトムアップ型の意味決定が、復興の基本だ。理想を込めた復興の青写真を描くことができるのは、今しかない。

7 求められる農村・農業復興の総合デザイン

荏林 幹太郎

復興は農業だけではなく「農村」の価値も踏まえ、達成されるべきだ。困難な土地利用調整を想像力を駆使して乗り越えることが農村コミュニティの再建につながる。

11 被災した農林漁業復興に現場の声反映を

阿部 雅良

復興に向けて、現場の声をしっかり計画へ反映し、その進展が見えることが重要だ。被災地の農業者の視点から、11の復興策を提案する。

情報戦略レポート

15 コミュニケーションや緊急時対応の取り組みに課題

六次産業化に取り組む農業者の食の信頼向上への対応に関する調査結果

経営紹介

経営紹介

23 ヨーグルトで起死回生

大震災対応で顧客も評価／岩手県

岩泉乳業株式会社

ヨーグルトの主力化が奏功し、低迷が続いた経営に光明が差す。震災後は工場をフル稼働し、農業者と消費者本位の対応を地元は高く評価する。

変革は人にあり

27 針生 信夫／宮城県

株式会社舞台ファーム

六次産業化でビジネスモデルを確立し、「本物」の農企業を目指す。3.11後は食料を無料提供するなど、社を挙げて被災者支援に取り組む。



撮影：森田 敏隆

新潟県津南町
2000年8月撮影

ヒマワリ畑と入道雲

■津南町の沖ノ原台地では、ヒマワリが連作障害を防ぐために栽培されるようになり定着し、夏は観光スポットとしてもにぎわう。青空に大きく映える入道雲が夏本番を象徴する■

シリーズ・その他

観天望気

人と自然との関係が問われている 赤坂 憲雄 …… 2

農と食の邂逅

株式会社はなやか 伊藤 恵子 …… 19

耳よりな話 113

飼料用イネ「ロールベール」 加茂 幹男 …… 22

主張・多論百出

國分農場有限会社 國分 俊作 …… 25

書評

ジェローム・ラベッツ著 御代川貴久夫訳 …… 30

『ラベッツ博士の科学論』

宇根 豊

まちづくり むらづくり

地域の持つ活力掘起こし NPOが産業革命の担い手 …… 31

石ヶ森 信幸

インフォメーション

第4回アグリフードEXPO大阪2011開催レポート

プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会 …… 34

アグリフードEXPO特別企画

FCP展示会・商談会シートの活用を! 神井 弘之 …… 35

みんなの広場・編集後記 …… 37

東日本大震災により被災された皆さまへの

支援態勢について …… 38

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。

望天 観気

人と自然との関係が問われている

すこしずつ被災地を歩きはじめている。

四月二十二日、福島第一原発から二十キロ圏内が「警戒区域」となる。その前日から、南相馬市に入り、海に近く、津波に舐め尽くされた村や町を歩いた。瓦礫の海のなかに造られた道を、車でそろそろと走る。自衛隊や警察などの災害救援車両が行き交う。土埃が舞いあがる。一面に広がっている泥の海のかたに、自衛隊員の小さなシルエットが列をなしている。どこでも見かけた遺体搜索の情景だ。頭が下がる。

いたるところに、途方もない破壊の跡がある。それがしかも、怖ろしいことには、帯のようによじれつつ数百キロの海岸線に連なっているのだ。そこに、きわめて多様な被災のかたちや姿が見いだされる。

この日は、相馬市の松川浦から海沿いに下ることにした。白砂青松の美しい松川浦は、そこに、なかった。松林は一本残らずなぎ倒され、その松の樹や枝が、かろうじて残った漁港の建物などに絡みつき、壁のうえを這っている。原町火力発電所の手前には、鳥崎という漁村があった。浜下りと呼ばれる民俗行事が行なわれてきた村だ。すこし高台に神社だけが残っていた。ほぼ壊滅状態だ。萱浜のあたりでは、泥の海のなかに無数のテトラポットが、行けども行けども転がっていた。その下は一面の田んぼだ、という。八沢浦でも、泥の海の下にどこまでも水田風景が広がっている、はずだった。明治三十年代に干拓が行なわれて、浦が拓かれ、田んぼになった。その田んぼがすべて、津波に洗い流され、潟のようになっていた。浦にもどったのだ、と思った。

神社だけが残った村をいくつも見た。縄文の遺跡や貝塚はたいてい助かった、と聞いた。人と自然との関係こそが、深いところから問われている。いずれ訪れるはずの人口が八千万人の日本列島の姿を、大きな構想力をもって描くことが求められているのかもしれない。



学習院大学教授

赤坂 憲雄

あかさか のりお

福島県立博物館館長。専門は東北文化論・日本思想史。「東北学」を掲げて、地域学の可能性を問いかけてきた。主な著書に、『東西／南北考』（岩波新書）、『岡本太郎の見た日本』（岩波書店）、『東北学／忘れられた東北』（講談社学術文庫）、ほか多数。

今こそボトムアップ型の農業・農村復興を

東日本大震災後の農業・農村の復興についての全体像がいまだに見えない。大事なことは、ボトムアップ型の復興へ取り組むための組織づくり、現場の農業者たちの意思決定、運営などだ。今こそ過去にとらわれない復興プランを目指すべきだ。

まだ見えない復興の全体像

それぞれの持ち場で全力投球の毎日が続いている。農業・農村の復興についても、国・県・市町村のそれぞれのレベルで、行政をはじめとする関係者が懸命に取り組む姿が伝えられている。被災地の農業の再生に向けて、農業者自身による力強い声も聞こえてくる。

心から声援を送るとともに、農業・農村の調査研究に携わってきた一学徒として、なにがしかのお手伝いができる機会をつくりたいと思う。

東日本大震災から一〇〇日以上が経過した現時点でも、福島第一原発事故については、なお放射性物質による災厄を回避するプロセスが続いている。

現場で身をこめて戦う関係各位の安全を祈

るとともに、影響下にある地域の住民の皆さんに一刻も早く復興のステージが訪れることを願わずにいられない。

一方、地震と津波に襲われた農業地帯にあつては、当初の救命・救護の緊急時対応の段階は何とか乗り越えることができた。被害の全容がほぼ掌握されるところに、まさに再生への歩みが始まりつつある。

いささか気になるのは、一〇〇日以上を経過した今日においても、復興に向けた取り組みの全体像が見えにくい点である。

それぞれの持ち場で懸命の努力が続いていることは間違いないが、努力が効果的に実を結ぶようにするためにも、立ち向かう課題の全体の構図を明瞭に把握し、復興の組織体制をしっかりと整える必要がある。



名古屋大学大学院生命農学研究科 教授

生源寺 眞一 Shinichi Shogenji

しょうげんじ しんいち
1951年愛知県生まれ。東京大学農学部卒。農林省農事試験場研究員などを経て、96年東京大学農学部教授。2011年4月から現職。これまで東京大学農学部長、農村計画学会会長などを歴任。現在、日本学術会議会員、生協総合研究所理事長を務める。近著に『日本農業の真実』（筑摩書房）などがある。

取り組みの全体像がいまいちなままにパーツごとの仕事が進むならば、思わぬ食い違いや遺漏が生じることもなりかねない。農業・農村の復興は多元的・重層的な取り組みであり、かつ、地域を面として網羅するかたちの再生でなければならぬからである。

この小文では「復旧・復興」の代わりに、両者の意味を込めて「復興」を使用する。農業・農村の領域に限ったことではないが、新しいかたちを模索・実現することによって、結果として従前の水準への機能回復、つまり復旧が果たされることも多いはずである。

概念上はともかく、また、人々の気持ちのありようという点で違いがあるものの、具体的な取り組みについて復旧と復興の間に線を引くことは案外、難しい。

表1 津波により流失や冠水等の被害を受けた農地の推定面積

単位：ha、()内%

県名	耕地面積 (平成22年)	流失・冠水等被害推定面積	
		田耕地面積	畑耕地面積
青森県	156,800	79 (0.1)	3
岩手県	153,900	1,838 (1.2)	666
宮城県	136,300	15,002 (11.0)	2,317
福島県	149,900	5,923 (4.0)	335
茨城県	175,200	531 (0.3)	6
千葉県	128,800	227 (0.2)	122
合計	900,900	23,600 (2.6)	3,449

資料：農林水産省調べ
注：()内は耕地面積に占める割合

基幹水利施設の再建が急務

大震災の津波で流失・冠水などの被害を受けた農地は二・四万^{ヘクタール}と推定されており、そのうち八五%の二・〇万^{ヘクタール}は水田である(表1参照)。
そこで水田を念頭に置くと、農地の機能は用水を供給する取水施設・幹線用水路・支線用水路からなる一連の用水施設に支えられている。同時に忘れてはならないのが、支線排水路・幹線排水路・

排水河川などからなる排水施設である。現代の水田農業は排水なしには成り立たない。

農業水利施設自体が重層的であり、基幹的な施設から末端の施設に至る用排水系統の全体が作動することで水田は水田としての機能を発揮している。

被災した多くの農地では、用水と排水の両面で水利施設が無残に破壊された(表2参照)。特に被災地に大きな割合を占める海岸沿いの低平地では、堤防によって海からの浸水を防ぐとともに、揚水機場のポンプによる強制排水が行われていた。その揚水機場の大半が機能停止状態にある。

何よりも国や県が先頭に立つて取り組むべき課題が、こうした基幹的な水利施設の再建である。もともと基幹的な水利施設の建設と更新は、施設と受益地の規模に応じて国営事業と県営事業のかたちで行われてきた。そのもとで支線以下の用排水路は、土地改良区などの団体営の事業として実施されることが多かった。

震災による被害からの復興の基盤づくりについても、国・県・地元という重層的な枠組みのもとで進められなければならない。道路なども含む基幹的なインフラの復興、特に揚水機場の復興について、国と県の具体的な方針が早急に提示されるべきである。

樹枝状に用水が分岐し、逆樹枝状に排水が束ねられていく水利施設の配置構造からして、基幹部分の復興プランなしには、支線や末端の施設の復興にも目途が立たない。

中でも揚水機場の再建は、水田の除塩作業の前提条件であり(注1)、被災地の農業生産基盤全

体の復興を左右する重みを有している。

上意下達式は馴染まない

基幹的なインフラの再建プランが早急に提示されるならば、被災地の農業者は復興の時間的な見通しを描くこともできる。農業・農村の復興は被災者の生活の立て直しにほかならず、復興への道程をできるだけ短縮することの重要性は言うまでもない。

同時に、たとえ復興のプロセスに一定の月日を要するにしても、それがどれほどの長さになるかについての見通しが示されることが大切である。被災地の強い不安感を緩和するためにも、国や県は復興の道筋に関する不確実性を除去すること意識する必要がある。

基幹的なインフラの再建は国と県の責務である。これに対して、地域の農業生産や集落の生活の再建はいわば面としての復興であり、ここはボトムアップ型の意思決定を基本に据えるべきである。

ボトムアップの重要性は、農業・農村の領域に限らない。産業や生活の復興は、個々の事業者や生活者の意欲とパワーに依拠したものでなければならない。

そもそも上意下達式の設計思想は馴染まないのである。言い換えれば、産業と生活の復興に関する意思決定は、その決定に責任を負うことができる主体によって、行われなければならない。

面としての復興という表現は、面としての広がりを持つ農地や農村空間を意識するとともに、農業生産活動の復興についても、少数の先進的な事

表2 農業用施設等の被害状況
(平成23年5月17日現在)

県名	農業用施設等	
	箇所	被害額
青森県	21	4
岩手県	2,915	33
宮城県	1,599	1,079
秋田県	7	0.1
山形県	134	3
福島県	2,973	1,203
茨城県	7,596	255
栃木県	510	90
群馬県	32	3
埼玉県	26	1
千葉県	2,153	130
神奈川県	1	0.01
長野県	9	1
静岡県	2	0.1
新潟県	53	3
三重県	1	0.01
合計	18,032	2,804

資料：農林水産省調べ
注：農業用施設等の被害は、主に、ため池、水路、揚水機、農地海岸保全施設の被害である。

例だけではなく、地域の力の総和の水準が大切だ
という思いを込めたものである。

加えて、面としての農地の有効利用や集落の高
水準のアメニティの確保のためには、地域の人々
の意見調整や合意形成のプロセスを欠くことが
できない。

たとえば、農業の継続を断念せざるを得ない農
家の農地に関して、権利関係の調整は必須である。
権利調整以前に、ほ場の区画や形状などについて
も、新たな青写真を描くことになるケースが多い
はずである。ここでも意見の調整が必要となる。
面としての復興には、合意形成の息の長いプロセ
スを想定すべきである。

ボトムアップ型復興に三条件

ボトムアップ型の農業と農村の復興に向けて
必要なことは三つある。

第一に、農業・農村の復興に向けた意見調整・
合意形成の場として、現場の農業者や住民の組織

化を促すことである。

農村コミュニティの基礎単位は集落である。け
れども、現代の農業生産活動の広がりや合理的な
土地利用のゾーニングといった観点に立つとき、
もう少し広い範囲、たとえば旧村程度の広がり
単位に復興の具体像を描くことも考えてよいで
あろう。

旧村は小学校校区と重なることも多く、地縁的な
つながりを実感できる範囲でもある。あるいは、
農地の機能再生の見地からは、用排水系統に即し
た地域の設定も考えられる(注2)。

第二に、こうした現場の復興組織を支えるため
に、地域の農業関連組織が緊密な連携をとること
である。地元の復興組織そのものは農業者中心の
運営が望ましいことを強調しておきたい。旧村程
度の広がりであれば、難局の打開を担うリーダー
層は必ず存在する。

けれども、復興プランの作成に向けた情報提供
や、実行段階における専門的なパワーの発揮とい

う面で、農業者以外のさまざまな組織のサポート
も不可欠である。具体的には土地改良区・農業委
員会・農業共済組合・農業改良普及センター・農
協などである。

このほかに市町村行政が地域の農業に深く関
与していることも言うまでもない。関係する組織
という点でも、農業・農村は重層的なのである。
しかも、これらの組織がカバーする地域の範囲は
一致していない。

そうであるからこそ、組織連携の大切さを強調
しておく必要がある。復興に向けて農業者の意向
を把握するにしても、重複する調査を避けて、し
かもスピーディにことを進めるためには、組織間
調整が不可欠である。

そして第三に必要なのは、第一の現場の復興組
織の形成や、第二の農業関連組織の連携に向けて、
継続的に働きかけを行うことである。

このようなきつかけづくりの役割については、
基幹インフラの再建とも関わるため、国や県のリ
ーダーシップが期待されるが、市町村がパワーを
発揮することもあり得る。

様子見や縄張り争いは禁物

避けたいのは、国・県・市町村が互いに様子見
となつて復興態勢づくりが遅れる事態や、逆に縦
割りならぬ横割りの縄張り争いによつてエネル
ギーが浪費される事態である。

働きかけに関して、もう一つ重要な点は、現場
の状況を慎重に推し量りながら、タイミングを見
誤らないことである。

働きかけは被災地の人々や組織の意欲を引き

出すためのものであるが、家族や仲間を失って、今なお意欲どころではない農業者もいる。組織そのものの再興からスタートしなければならぬ地域もある。

こんな中で、横一線で復興組織を形成することには無理がある。国や県や市町村には、働きかけを継続しながらも、ときには機熟すのを待つだけの忍耐強さが求められている。

国は現場の胎動支える役割

大区画化した農地による低コスト生産、農業経営の多角化による高付加価値生産、減災にも配慮した土地利用ゾーニングの見直しなど、農業・農村復興のビジョンが提案されている(注3)。この方向性に、それ自体としてさほど違和感はない。低コストや高付加価値の生産は、もともと地域の農業の将来像だった面もある。被災地に新たに農耕と居住の空間を創出するとすれば、地域にマッチした合理的な土地利用の区分を工夫する必要もある。

けれども、このような従来の実績や発想を越える復興の構想に關しても、ボトムアップによる意思決定を尊重する姿勢が大切である。

その上で国や地方自治体、あるいは地域の農業関連組織には、現場からの新たな胎動を支える役割が強く期待されている。

先進的なアイデアの実現を妨げている制度的な障壁を把握し、合理性を欠いている規制を取り除くことも、ボトムアップの動きを後押しする大切な仕事である。

特に構築物が一掃された空間を組み立て直す

には、用途別に個別の土地利用規制が併存する現行法制とは別次元の制度が不可欠である。あるいは、従来とは一味違う農業経営の展開を図るのであれば、広く内外の関連情報をキャッチする必要がある。関係機関による技術面のサポートも有効であろう。

今回の震災によって被災地の農業・農村は人々の意思に反してリセットされてしまった。津波の激流のあとに残ったのは、荒れ地としか言いようのない大地である。けれども、この冷厳たる事実によって、過去の経緯に由来するさまざまな拘束が取り払われたことも間違いない。

過去にとらわれず青写真を

地域の人々が頭に描きながらも実現できなかった農業の夢について、改めて語り合うことができる。過去のいきさつにとらわれることなく、理想を含めた農村復興のプランを青写真として練り上げることもできる。

もつとも、それが日本の農業・農村をけん引する動きでなければならないなどと、外側から声高に叫ぶ必要はあるまい。もともと農業・農村は、そのあるべき姿をめぐる論争の多い領域である。そんな中でのおせっかいな言説は、現場にとって有難迷惑にもなりかねない。

けれども、被災地の人々と組織には災いを転じて福となす権利がある。私たちは被災地の動きを静かに見守り、ときには物心両面でサポートする役回りに徹するべきであろう。

災いを福となすプロセスから、結果として被災地以外の地域にとってもお手本となる貴重なモ

デルがもたらされる可能性は高い。そのことによる喜びを被災地の内と外で分かち合う日が来ることを心から願うものである

*

本文からお分かりいただけるように、小稿を書き終えたのは東日本大震災の発生から一〇〇日を経過した時点であった。中身を繰り返すことはしないが、一〇〇日を経過してなお復興のプロセスの枠組みが見えないことに対して、筆者なりに強い懸念を表明したつもりである。ただ、事態は日々刻々と動いている。また、日々刻々の進捗が強く要請されてもいる。本誌が読者の手元に届くころまでには、指摘したことがらはすでに本格的に着手されているかもしれない。ここで表明した懸念の多くが、すでに陳腐化していることを願うばかりである。

F

(注1) 除塩のための作業は、水田への灌水と排水を繰り返すかたちで行われるため、低平地における排水施設は不可欠である。なお、除塩については第一次補正予算で八〇〇〇万円まで対応可能とされている。

(注2) 本稿脱稿の直前に被災地において農地の再生を目指す「地域農業復興組合」を設立する動きのあることが報じられた(六月一七日「日本農業新聞」)。内容は必ずしもつまびらかではないが、ボトムアップ型の復興をけん引する組織となることを願いたい。

(注3) たとえば六月一〇日に開催された「食と農林漁業の再生実現会議」に提出された政府の資料「農業・農村の復興・再生に向けた工程のイメージ」には、表現こそ異なっているものの、本文に掲げた方向が打ち出されている。

求められる農村・農業復興の総合デザイン

東日本大震災復興は誰も異存ない。問題は「農業の復興」だけを目指すか、それとも「農村、そして農業の復興」を目指すか、という点ではないか。土地の権利調整一つとっても、農村コミュニティが一体的に行動することが重要だ。今、農村・農業復興の総合デザインが求められている。



学習院女子大学教授

莊林 幹太郎 Mikitaro Shobayashi

しょうばやし みきたろう

1957年兵庫県生まれ。82年農林水産省入省後、農村振興局、世界銀行、OECD、滋賀県農政水産部等において農業政策、水資源政策、農業環境政策等を担当。07年より現職。東日本大震災復興構想会議検討部会委員、著書に『農業の多面的機能:政策形成に向けて』（家の光協会）など。

目標理念は関係者で共有を

このたびの大震災により、東日本において多くの農地および農村が甚大な被害を受けた。農林水産省によれば、津波の被害を受けた農地面積は二万三〇〇〇鈔に及ぶ。また、福島第一原発事故に伴い、未だに作付けを行えない地域も広範囲にのぼっている。

復興に向けての道のりは長く、また険しいものになるであろう。多くの農家が、住居を失うとともに、所有あるいは耕作する農地も大きな被害を受けた。

津波被災地については、除塩作業の終了までに数年を要する地域もあろう。農地そのものが沈下してしまったために堤防の復旧と排水施設の整備が完了するまで、そもそも除塩を開始できない

地域もある。

福島第一原発事故被害地域については、原発事故そのものの終息を待たなければ、まず復興を始めることができないという大きな苦難を抱えている。

長く険しい道のりであるからこそ、それを乗り越える最大の原動力は、被災された方々の復興に向けた強い意欲である。「地域主体」の復興でなければ、それはいずれ息切れする。

一方で、国をはじめとした公的機関は、被災された方々の意欲を支える可能な限りの支援を行う必要がある。公的機関の支援不足によって、被災地域の復興意欲を減退させることがあってはならない。

また、今回の復興が失敗に終わるということは、将来起こり得る大規模自然災害からの復興に関

して、国民が公的機関への信頼を持ち得なくなることを意味する。それは、今回の大震災によってもたらされる、新たな、そして最も深刻な「災害」となってしまうかもしれない。

長く険しい道のりを前に、その道の先の大きな目標あるいは理念を関係者間で共有することが切実に求められていると感じる。もちろん、個別の集落の将来については地元の方たちの話し合いによってしか決められない。

ここでの目標・理念とは、個別の復興計画を包含し、またそれらの計画を支えるような性格を有するものである。

農村、そして農業の復興が重要

具体的に言えば、「農業の復興」のみを目指すのか、それとも「農村、そして農業の復興」を目指す

すのか、である。

復興の文脈では、往々にして「農業の復興」という表現が使われる。もしここでの目標が農業の復興に尽きるのであれば、土地利用型農業における規模拡大・連坦化（農地の面的集積や労働集約型農業における省力化・技術革新などが、復興のために必要な主たる対策として検討されればよい。

しかしながら、今回の大震災においては、農村集落そのものが壊滅的な被害を受けた。「農業の復興」では、その集落の復興についての視点が十分に考慮されない懸念がある。

たとえば、「農業の復興」では、集落居住者が安全な市街地に個別に転居し、農村集落が消滅する可能性に対してはニュートラルな立場をとることとなる。これに対して、「農村、そして農業の復興」を基本目標・理念とすれば、農村集落や農村コミュニティの復興を常に復興の射程に位置付けることとなる。

理念に関するこの観点は、「農村」（より具体的には「農村集落」とは何か、という「価値」にかかわる問いかけを投げかけている。農業は生活の場と生産の場が一体であり、コミュニティの共同性に支えられて生産活動が行われるという特質をもった産業である。

しかしながら農村コミュニティが農業生産の「手段」としての価値しかないと考ええると、「手段」は代替される可能性を持つことになる。

復興の文脈では、耕作者以外が集落から去ったとしても、共同活動（たとえば排水路の泥上げや草刈り）を外発注で代替するという議論もあり

得るだろう。

したがって、ここで問われているのは、農業生産の「手段」としての役割以外の「価値」についてである。そのような「価値」に重きを置くとすれば、農村集落への復興の意欲を居住者が持ちながらも農村集落が消滅することがあれば、「農業」が復興しても、それは復興ではないと考えるべきであらう。

この観点から、筆者は、農村、そして農業の復興こそが共有されるべき理念と考える立場である。

土地権利調整が今後の課題

今回の復興における大きな課題の一つが土地の権利の調整にあることに異論はなからう。

農地と市街地利用や防災などにかかわる公共的利用との間の転換（主として、ゾーニングの変更）と、農地の中で利用の調整の二つの観点が必要となる。また、そのような利用の再調整が大きな規模で実施されなければならないことも常に念頭に置く必要がある。

ここでは土地利用にかかわる権利調整を困難にする予想されるいくつかの課題を示す。いずれも権利調整を複雑にする不確実性に関係しており、そのことは被災者間での復興意欲の大きな差異に繋がる危険を秘めている。

ア 津波リスクの差異

今後の津波対策の具体的な方法に依存するものの、海岸防潮堤でいかなる津波も完全に防御するという発想の限界が多く、専門家に指摘されている。そのことを考えると、とくに海岸沿いの

平野部の農地については津波リスクの差異が発生する可能性がある。

たとえば、「二線堤（注）」として盛土道路を建設（あるいは既存の道路をかき上げ）する場合、その道路との位置関係によって農地の津波リスクは大きく異なることとなる。加えて、そのリスクについての定量化が困難であることも調整を複雑にする懸念がある。

イ 津波被害からの復旧の時間差や程度差

平野部の津波被害は海岸線からの距離に従いその程度が大きく異なるケースが見られる。この場合、農地の復旧、とくに最終的な生産性の回復の時間や程度に差異が発生する可能性がある。

しかも、その期間が長くなる場合、土地利用の調整はそれらの差異に係る不確実性を前提に実施しなければならない。

ウ 公的用地などとしての農地買い取りの可能性
「二線堤」の建設や鉄道などの路線変更、さらには復旧困難な土地の防災用地への転換などに関連して農地を公的機関が買い取る可能性がある。しかしながら、全体の防災計画やそれを踏まえた土地利用に関するゾーニングの見直しが完了するまでは、買収される農地は確定しない可能性が大きい。

共同体の復興と土地利用調整

これらの課題を踏まえると持続的な農村と力強い農業を同時に復興するためには、今後、粘り強い土地利用調整が必要となるだろう。

この観点から、担い手水田農家に対する連坦化が必要となる。さらに、農村部においても可能な

限り雇用や役割を最大化しようとするなら、労働集約型の高付加価値農業（有機稲作、ハウス果樹、野菜など）と、それに伴う加工施設、直売所、農家民宿、農家レストランの導入などが選択肢となり得る。集落の復興の観点では、場合によっては集落ごとの移転が必要となる。

被災地が直面する難題は、そのような土地利用にかかわる権利調整を前述の不確実性のもとで行いつつ、農村コミュニティの再建を達成することにある。

農地にかかわる不確実性は農地所有者間での「格差」をもたらし農村の共同性を不安定にする懸念があり、そのことは農村コミュニティの再建を難しくする。そして、農村コミュニティが再建されなければ、それは結果的に力強い農業の構築のための土地利用調整も困難にする悪循環をもたらし可能性がある。

これに対するひとつの選択肢は、農村コミュニティが土地利用調整について一体的に行動することにあると考える。

この場合の一体的とは、農地の所有位置に関する権利を個別所有者が実質的に放棄する方法のことをいう。これによって、津波被害や津波リスクなどの差異をコミュニティ全体でヘッジすることが可能となる。

所有農地の位置を交換することによる通常の土地利用調整は、今回の震災復興においては難航を極めることが予想される。もちろん、一体化へ所有者が同意することにも大きな困難が伴うだろう。

いずれの方法が、コミュニティを棄損すること

なく、農村・農業の復興に資するかという問題である。

「団体」が農村復興の主体に

一体化についての一案を、より具体的にイメージする。集落単位を基本として、土地（農地ならびに集落地）所有者と利用者（従前の利用者だけではなく今後の利用者も含めて）を構成員とする「団体」を設立する。

「団体」が実質的な農村復興事業の主体（あるいは、そのひとつ）となるイメージである。「団体」は、その地域の土地について一体的に「預かる」、その地域の土地所有者が一体的に土地を「団体」に信託する、あるいは、その地域の土地所有者が土地を「団体」に現物出資するなどによって、所有の一体化をはかる。

いずれの場合においても、所有者は、「位置」に関する権利を失うことに同意する。「団体」は、農地の利用については所有者の農地の位置とは関係なく、農地利用の連担を主たる基準として希望する利用者に配分する。

農地所有者はその所有面積相当分については利用する権利、あるいは地代を受け取る権利を有するが、利用位置については他の利用者と同等に「団体」による配分ルールに従う。

たとえば、小規模でも耕作を継続したい所有者も場合によっては所有地以外での耕作を受け入れる。

その際、移転した集落に近い位置で高齢者などの小規模耕作継続者が営農を行うこととなれば、農村コミュニティと力強い農業を整合的に実現

することが可能となる。

連担した農地を耕作するのは、個別経営体や集落営農組織、あるいは外部参入者も考えられるだろう。

「団体」は、旧集落地や旧市街地など従前に他用途用地であった土地を農地として取り込むとともに、仮に集落が移転する場合はその用地を取得しつつ、防災などにかかわる公共用地や六次産業化に向けての施設用地の創出を共同減歩によって行う。

また、所有者の同意があれば、売却益を所有者に配分せずに、それをもとに共同直売所などの運営を行うことを可能とする。加えて、「団体」が再生可能エネルギー事業への参入や、新しい「村づくり」にも関わることを望ましい。

要するに、所有の一体化をベースに、利用は所有から分離し、よりよい農村コミュニティや農村景観を実現するために、集落居住者が何らかの役割を分担しながら農地利用者を応援するような仕組みが、農村・農業の復興に向けたひとつの選択肢になるのではないかとという提案である。

不確実性の軽減が再建に重要

前述の土地利用調整にかかわる不確実性を軽減することは、コミュニティ再建のためにも重要な事項であり、次のような選択肢が考えられる。

ア 条件不利地域支払い制度の導入（中山間地域等の直接支払い制度の適用あるいは拡充）

いかなる土地利用調整の手法を採用するとしても、津波被害や津波リスクの差異を可能な限り

減少させることは、復興にとって極めて重要な事項となる。

たとえば、通常のオーソドックスな換地による調整を行う場合においても、それらの差異を放置すれば、差異のある土地間の換地は困難となる。換地面積で差異を調整することは制度上は可能だが、その調整比率を事前に確定できない可能性がある。前述のコミュニティ一体のもとで利用調整を行う場合においても、これらの差異は所有者の同意を得る際に困難な要素となる可能性もある。

差異を軽減する方法の一つは、条件不利地域支払いの導入である。

中山間地域等直接支払いのモデルとした欧州連合において積極的に導入されている条件不利地域支払いを被災地域にも導入するのである。

仮に除塩後も収量などがすぐに回復しなかった場合、「条件不利地」として農家の所得減少分を財政的に補てんする。中山間地域など直接支払い制度の拡充などで対応できるならそれでも構わない。

さらに、条件不利地域支払いを除塩中にも適用できるようにすることが望ましい。それによって、がれきを撤去した後の農家に対する所得支援の一助となり得る。

また、除塩期間中の土地改良区への経常賦課金（維持管理費に相当するもの）相当分についてもこの支払い金額に含めることとすれば、除塩に重要な役割を担う土地改良区の用水配水業務に支障がなくなる。

イ 農地買い取りを共同減歩に限定

農地の買い取りについては、買取主体側の原則

として、基本的には共同減歩のみを対象とすることが考えられる。

個別農地の買取期待のもとで、農村あるいは農業の復興を行うことには大きな困難が伴うと予想される。たとえば、個別買取期待のもとでは、前述のコミュニティによる一体的な利用調整はおそらく実行できない。

大きな反発があり得るかもしれないが、農村コミュニティの復興を一義的に考えるなら、この点については早急に対応を国が決定する必要がある。

復興支援は予防原則で検討を

農村集落における復興に向けた話し合いが「復興」に通じる第一歩となる。そのことは、前述の、被災地域の復興意欲こそが復興の原動力となる観点とも一致する。

そのための話し合いは絶望や諦めに基づくものであつてはならない。絶望や諦めに基づく合意を、行政が十分な支援策を講じないことの言い訳に使用してはならない。

話し合いを「希望」に基づくものにするためには、考えられる限りの「想像力」を駆使して、現時点で想定しうる課題に対する制度的な手当てについて検討を行うべきである。

制度的な検討が実際に「空振り」に終わったとしても、それによって生じるデメリット（検討コスト）は、その検討が必要であつたのになされなかった場合の損失を下回ると仮定することは、今回の被災の程度を考えると、決定的に重要な原則として捉えるべきである。制度的な枠組みを検討

するにあつた一つの「予防原則」と言ってもいい。

農村コミュニティ復興のための支援内容についても「予防原則」のもとで積極的な検討が必要である。高齢化・人口減少に直面していた被災集落を持続的な農村集落に復興させるためには、これまでにない農村コミュニティ支援政策が構築される必要がある。

複数の集落の協働も含めたさまざまな手法とその実行主体について、都市部での経験・知見も参考にしながら早急に検討を進めることが大切だ。

非農家も引き続き居住を希望し、また、将来は新たな非農家も引き付けられるような農村集落のあり方を希求することは、被災地だけではなく、わが国の農村の今後を考える上でも極めて重要な作業となる。

*

本論は、左記の参考文献をもとに、土地利用の調整に係る観点に焦点を絞って論じたものである。

【参考文献】

- 莊林幹太郎、木村直恵（二〇一一）、農山漁村の再生に向けての提案、農業農村工学会誌 vol.79 No.6
- 莊林幹太郎（二〇一一）、農村、そして農業の復興に向けて、東日本大震災復興構想会議検討部会提出資料（二〇一一）年四月二九日

（注）堤防（本堤防）の背後（堤内地側）に作られる一本目の堤防のことをいい、本堤が決壊した場合に、被害を最小限にとどめる役割を果たす。

被災した農林漁業復興に現場の声反映を

「三・一一」から数カ月がたち、被災した農林漁業の現場では政府の復興構想会議の提言が出たにもかかわらず、いまだに力強い復興に向けた動きになっていない。農林漁業の復興・再生に向けて、まずは現場の声をしっかりと受け止め、反映させることが先決だ、と強く訴えたい。

「金がないなら知恵を出せ」

三月二日の東日本大地震（マグニチュード九・〇、最大震度七）と大津波は、死者・行方不明者数二万人を超える未曾有の大災害となりました。お亡くなりになった皆さまのご冥福をお祈りすると同時に、被災された皆さまにお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りします。

私たちの仲間である全国の農業法人の皆さまから義援金や物資の提供があり、深く感謝を申し上げます。ただ、残念でないのは、これまで全国や宮城県の認定農業者組織をけん引してきた盟友である荒浜農産専務の二瓶幸次さんが亡くなられたことです。

「阿部君、これでいいのか」「金がないなら、知恵を出せ！」という二瓶さんの言葉が今でも心に

残っています。ご冥福をお祈りします。

宮城県内の農業法人は、地域の被災者への食料提供など幅広い救援活動に取り組んでおります。地域に根差した農業法人としての責務で、今後も継続していくことが大事だと考えています。一方、社員の雇用責任を果たすべく、事業再開・復旧に取り組んでいます。まだ先が見えず、辛いものがあります。

まず、本題の農林漁業の復興・再生に向けての課題を述べる前に、被害状況についてみてみます。宮城県内の農林水産関係被害額は、表1のとおりです。これらの被害額は日を追って膨れ上がっており、特に農業は、農地への浸水被害や機械の破損、紛失などによって、再開のめどが立たない状況です。漁業も、漁船が津波で流されてしまったり、魚が獲れても、それを保存する冷蔵・冷凍

設備が壊滅的な被害を受けています。

塩害で植物が枯死や根腐れ

ここきて放射能拡散の影響が県内にも出てきています。東京電力福島第一原発事故の収束に向けた政府や東電の動きを、農業関係者だけでなく多くの県民が注視しています。

県内の市町村別津波浸水被害推定農地面積は、表2のとおりです。田畑では、土壌中の過剰な塩分によって植物が枯死、根腐れを起こす塩害が深刻な問題となっています。

除塩作業は、排水を促進する地下排水溝の施工や排水施設整備を前提に、土壌へ石灰をまいて、ナトリウムを吸着させ真水や雨水を浸透させて洗い流す作業が進められています。しかし、用水・排水設備が破壊されている所が多く、作業が思う



宮城県農業法人協会会長
(有限会社ダイアファーム代表取締役)

阿部 雅良 Masayoshi Abe

あべ まさよし
1955年宮城県志田郡鹿島台町（現・大崎市）生まれ。東北大学農学部卒。仙台食肉卸売市場（株）、栄和食肉（株）を経て、88年に（有）ダイアファームを設立し、現在、代表取締役。2010年から宮城県農業法人協会会長、JAみどりの理事（9期目）を務める。

表1 宮城県における東日本大震災による農林水産関係被害額
(平成23年6月29日現在)

(単位:千円)

1) 農業関連被害額	489,190,926	農地・農業施設、農業用資機材、農作物被害など
	津波被害額 468,745,601	
2) 畜産業関連被害額	4,690,470	畜産等施設、家畜・畜産品被害など
	津波被害額 1,334,404	
3) 林業関連被害額	22,994,164	林道・治山施設、林地、林産被害など
	津波被害額 20,607,052	
4) 水産業関連被害額	652,805,180	水産・漁港施設、漁船等、養殖施設被害など
	津波被害額 651,805,180	
5) その他(県所管施設)	8,611,063	農業系・畜産系・林業系・水産系施設被害など
	津波被害額 8,500,000	
合 計	1,178,291,803	
	津波被害額 1,150,992,237	

(資料:宮城県農林水産部)

表2 宮城県市町村別津波浸水被害推定農地面積

単位:ha、%

管 内	市町村名	耕地面積(A)	被害面積(B)			被害面積率 B/A
			田	畑	計	
仙 台	仙台市	6,580	2,539	142	2,681	40.7
	名取市	2,990	1,367	194	1,561	52.2
	多賀城市	365	53	0	53	14.5
	岩沼市	1,870	1,049	157	1,206	64.5
	塩竈市	73	8	19	27	37.0
	亘理町	3,450	2,281	430	2,711	78.6
	山元町	2,050	1,123	472	1,595	77.8
	松島町	1,030	89	2	91	8.8
	利府町	471	0	0	0	0.0
	七ヶ浜町	183	102	69	171	93.4
石 巻	管内計	19,062	8,611	1,485	10,096	53.0
	石巻市	10,200	2,010	97	2,107	20.7
	東松島市	3,060	1,314	181	1,495	48.9
	女川町	25	4	6	10	40.0
気仙沼	管内計	13,285	3,328	284	3,612	27.1
	気仙沼市	2,220	583	449	1,032	46.5
	南三陸町	1,210	163	99	262	21.7
	管内計	3,430	746	548	1,294	37.7
合 計		35,777	12,685	2,317	15,002	41.9

※農林水産省が平成23年3月29日公表した被害推定面積データ

ように進まないのが現状です。

この困難な状況の中でも除塩が行われ、作付が可能となった農地は六月九日現在八八五畝ほどですが、主食用米の作付は、ほかの道県のご協力をいただき、何とか調整に取り組んでいます。

東北地方は、日本の農林水産業の中核地域ですが、一方で過疎化、高齢化が進行しており、単純な復旧ではなく、地域に暮らす農業者が未来に希望と誇りを持てる復興が必要です。

その意味で農林漁業の復興・再生に向け「地域社会の再生」「地域発の視点」「現場力の発揮」を重視した対策を進めることが必要です。

すでに復興構想会議の提言が出ていますが、ま

ず、被災地の農業者の視点から、農業の復興のためのビジョンについて、現時点での意見を述べさせていただきます。

地域の特性生かした再生を

まず、復興は、生産と生活が一体となった地域社会を形成する農業・農村の特性を踏まえ、兼業農家も含めた全ての住民が関与した地域社会の再生を図ることを前提とすべきです。

また、農業・林業・漁業が一体となった復興計画を策定するとともに、農業、商業などの産業がバランスよく立地する農商工連携が推進され、地域において雇用と就業の場が展開されるよう、地

域経済の再編を図る必要があります。

農業・農村の復興計画は、現場の農業者の意欲と意向を十分に反映したものとすべきです。

これらの点を踏まえ、国は有効かつ多様で弾力性のある復興計画を提示すること、地域が主体的に選択した計画を実現することが大事です。それに沿って、法的・財政的措置、人材の確保の支援を講じていただきたいと思います。

また、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への参加に関しては、安価な輸入農産物と低廉な労働力の流入を招き、日本の「食」と「職」を壊滅に追いやるものと思っています。「地域社会の再生」を目指す復興への取り組みとは相容れず、被災者



山元町高瀬地区巨理清掃センター付近
復旧前(上)、復旧後(下)
(陸上自衛隊提供)

の心情を逆なでするものです。

私としては、TPP交渉への参加検討という国の従来方針を即時撤回することが必要だと思えます。

農業者参加の仕組み構築を

次に、被災地の土地利用の在り方について述べさせていただきます。一つは、農地利用の再構築に当たって、地域の農業構造と農業者の意向を踏まえ、農地保有合理化法人などによる農地のプール・再配分機能を活用し、農作業の効率化に向けた農地の面的集積を推進すべきです。

特に、農地の集積に当たっては、担い手農業者の意向が十分に反映されるよう農業者参加の仕組みを構築する必要があります。

二つ目は、「新市街地整備」「田園再生」「防災公園緑地」など被災地のゾーニングの大掛かりな組み替えも議論されていますが、東北は農業の中核

的地域ということを念頭に食料自給率向上・維持のためにも最低限必要となる農地の確保が必要です。

被災した三陸沿岸部は、平地が極めて少ない特殊地域です。本格的な復興に向けて住宅地の確保が急務であり、耕作放棄地などの活用についても大胆な対応が必要です。

土地利用に関する三つ目は、政府の復興構想会議の提言にも盛り込まれた「復興特区」についてです。

地盤沈下により海拔ゼロ以下地帯となつて再利用が困難な宅地や農地を国が買い上げるなど、計画的な再整備を検討すること、特に、開発優先や規制緩和などの論議に偏重することがないよう留意することが大事です。「復興特区」には既存の制度・枠組みを越えた発想の転換が必要で、単なる思い付きであつてはなりません。

被災地域が主体となり農業・農村の多様性・多

面性を維持しながら有効なエリア設定を行い、農地の集約化や高付加価値化に果敢に取り組めるものでなければなりません。

また、農地の利用関係の把握が不可欠です。農地の権利者が被災し、死亡、避難したことなどによって震災前とは大きく変動した権利関係の把握が大きな課題です。これら被災農地の権利関係を適正に把握し、管理するため、人的・財政的支援を機動的に講じる必要もあります。

東日本大震災は、農地や生産施設などに壊滅的な打撃を与え、被災地の農業者は経営存続の危機に直面しています。被災地域の実情を踏まえ、実感できるほど速やかできめ細かい支援策を講じる必要があります。

今後、国による復興のための個別具体的な政策が立案されるでしょうが、農業現場に携わる者として、農業者が経営を再開し、また地域が復興に向けて進んでいく必要があります。

十二の現場要望策を提案

そこで、現場の声をもとに、次の一一の支援策が最低でも必要と考えます。

一、現在でも満潮時に浸水被害の発生する地域や海水の引かない農地があります。今後、安心して営農できるように、また、減災の観点からも、海岸線の強化、特に、沿岸地帯の防潮堤や緩衝地帯の整備については、国の責任において万全な整備を早急に行うことが大事です。

二、農地復旧について、第二次補正で国庫負担が大幅にかさ上げされました。今後は、国などによる農地や農業用排水施設の大胆な整備は、全額

国庫負担での対応が必要です。

三、被災した市町村の中でも津波による浸水被害が少ない地域において、下流域などに配慮した水稲作付自粛面積は六月二三日現在、四市町で六八九畝（うち大豆など作付予定面積は一七二・六畝）に達しています。これら自粛農地に対し「畑作促進緊急措置」が新たに打ち出されましたが、施設・機械が流失して対応できない被災農業者も多く、別途支援措置が必要です。

四、大津波で農地、施設および機械、家畜など、経営資産を失った経営者は経営再開に当たり過重な債務状態に陥っています。既往負債の返済免除などの抜本対策が必要です。

併せて、被災事業用資産の損失の特例、新たな準備金制度の創設など、税制上の特例措置をぜひ検討していただきたいと思います。

五、農業再開にあたり、農業者に対する各種予

算や減免措置などについて一元的・効率的かつ迅速に支援するため、関係機関の連携体制をつくる必要があります。

地域農業復興法人の支援も

六、被害を受けた農地の除塩事業や再整備と併せて、大規模かつ効率的な農業経営を育成すべく、被災地域の農業者（農地所有者）への現物出資を基本とした農業生産法人設立に向けた取り組みとして、「地域農業復興法人支援事業」を創設し支援する必要があります。

七、震災の復旧は長期にわたることが想定されるため、被災農業者の経営が安定・確立するまでの間の経費増や、品質低下による減収について、所得補償などを講じていただきたいと思います。

八、移転および一時移転による農業再開希望者に対する農地、農業用施設・機械、住居などを提

供する支援も必要です。

九、農業法人による被災者への緊急求人の支援もぜひお願いしたい。特定求職者雇用開発助成金の適用時期（震災直後の採用まで遡及し適用）の弾力的な運用、ハローワークによる支援の要件緩和（労災保険加入のみで適用）を図ることが必要です。

一〇、被災地域の農林漁業者への金融サービスに万全を期すため、JA（農協）、JF（漁協）への資本注入が行われることとなりましたが、経営本体は甚大な被害を受けており、破たんを未然に防止するための支援措置も必要です。

一一、津波被害を受けた農林漁業者は、多くの資産が流失・損傷しており、早急な対応が求められます。今後の事業実施に当たっては、できるだけ国の手続きの簡素化・迅速実施に配慮いただくことが必要です。

また、災害復旧事業に関し、壊滅的被害を受けた施設の設定場所や仕様の変更についても、事態に即した弾力的対応をしていただきたいと思います。

宮城県においても復興計画第一次案が策定され、徐々に道筋が見えてきています。しかし迅速な処置対策の進展が「見える」ことこそ、最も大事な復旧・復興の原動力になると考えます。

今回の震災対策は間違いなく長期にわたります。そこで、われわれ農業法人が、今後も可能な限り被災者支援を行っていきます。

全国の皆様方から「これからもずっと！東日本にエールを！」という温かいメッセージ、応援をいただければ、被災地の現場は元気を取り戻すと思います。よろしくお願いします。



亘理町／イチゴハウス被災後(上)、復旧作業の様子(下)
(宮城県亘理農業改良普及センター提供)



Report on research

コミュニケーションや 緊急時対応の 取り組みに課題

六次産業化に取り組む農業者の
食の信頼向上への対応に関する
調査結果

まず、お客さまを基点とする企業姿勢の明確化について聞いたところ、すでに取り組んでいる割合は九六%とほとんどの農業者が取り組んでいました。

しかし、六次産業化に取り組んでいても「もったときちんという必要がある」と回答した農業者が四二・九%で、「きちんと行っている」と回答とした四三・九%とほぼ同じ割合になっていて、多くの農業者が企業姿勢の明確化に対する取り組みに課題を残していることが分かりました。

安全基準の検証が必要

次に、安全かつ適切な農畜産物・食品提供のための業務ルールや基準の策定の取り組みについて調査した結果、これらの業務ルールや基準を「定めている」という割合は約九七%と、ほとんどの農業者が取り組んでいました。

また、危害要因を分析して管理方法を定めていますか、という質問に対しては、「取り組んでいる」という割合が約九二%と好ましい結果でした。

ただ、問題は、「危害要因を分析して管理方法を定めていますか」という質問に「きちんと行っている」の約三二%を上回って約五〇%

が、「もったときちんという必要がある」と回答しており、取り組みの十分さを感じて、さらなる取り組みの必要性を痛感していることがうかがえます。

このことから、安全な食品提供のための業務ルールや基準を仮に定めていても、それが危害要因の分析といった具体的な内容にまで踏み込んだところでルールや基準になっていないケースが多い状態である、といった問題点もうかがえます。

品質・衛生管理の徹底も

続いて、農業者は食品の製造工程の品質および衛生管理についての取り組みをどう受け止めているのか、聞いてみました。

調査の結果、食品の製造工程における品質および衛生管理を「きちんと行っている」割合は全体の約六二%でした。

しかし、食品の品質・衛生管理に欠かせない異物混入などの防止策についての質問に対して「きちんと行っている」という回答は四七%にとどまりました。「もったときちんという必要がある」という割合が約三九%にのぼり、具体的な管理方法の取り組みについては、取り組み度合いが弱いことが分かります。

日本農業活性化のカギを握る農業の六次産業化を定着させ、さらに事業そのものを成功させるためには、さまざまな取り組みが必要になります。消費者の間で高まる食の安全・安心ニーズへの対応もその一つです。

そこで、日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業では平成二二年度に東京大学大学院に調査を委託し、農業者の食の信頼向上への対応をテーマに、農業者にアンケート調査を実施しました（図参照）。

その結果、六次産業化に取り組む農業者（以下、農業者）は、食品の生産過程での品質・衛生管理などに関して、きちんと対応していると

企業姿勢明確化が弱い？

ほとんどが答えたものの、いざ問題が発生した緊急時において、最終消費者であるお客さまとのコミュニケーションや問題対応の体制整備などに弱さがあることが浮かび上がりました。

この調査に当たっては、消費者の食の信頼を向上させるため食品事業者の重要な業務上のポイントを一六の分野に整理したフード・コミュニケーション・プロジェクト（FPCP）（注）の「協働の着眼点」を用いて、そこに設けられている取り組みがどの程度実施されているのかなどを調査しました。

ました。

このことから、品質や衛生管理に取り組んでいるつもりであつても、異物混入やアレルギー誘発物質の交差汚染防止といった実効性のある対策にまで踏み込められていない可能性のあることがうかがえました。

取引先対応がわずか

みずから生産・製造した商品を購入してくれる卸売業者などの取引先との関係の良しあしは、自己の経営を大きく左右します。この点に関して、農業者の取引先に対する取り組み状況の実態はどのようなものでしょうか。

取引先の経営状況の把握や審査基準の策定に関する取り組みについては「きちんと行っている」と回答した割合は約二二%、取引先との協働による商品開発の取り組み状況は「きちんと行っている」と回答した割合が約一六%とそれぞれ二割に達せず、二つの質問において「もっときちんと行う必要がある」という回答割合がそれぞれ約三八%、三二%と最も多い結果ができました。

また、取引先の経営状況の把握や審査基準の策定に関する取り組みと取引先との協働による商品開

発の取り組みについては「行う必要があると思うも、行うことができない」という回答もそれぞれ約二〇%、約一五%と他の質問と比べて、その割合が高く、取引先とのコミュニケーションの取り組み自体が難しいと感じていることが読み取れました。

最近、農畜産物の生産履歴に消費者の関心が高まり、生産者も消費者との接点が増していると考えられますが、さらに農業の六次産業化により、消費者と直接取引するケースが増え、お客さま対応はとても重要になるといえます。

そこで、お客さまとのコミュニケーションに関して、「収集した情報をもとに商品等の改善につなげていますか」「および」「商品情報をお客さまへ分かりやすく入手しやすい手段で提供していますか」と質問したところ、「もっときちんと行う必要がある」と回答した割合がそれぞれ約四四%、五五%と最も高く、これらの取り組みが不十分なことが浮き彫りになりました。

緊急時の情報に課題

特に、お客さまへの情報提供については、「きちんと行っている」「割合は約二〇%にとどまっております」「情報の収集・管理」よりも「情報の提

供」の取り組みが弱いことが分かりました。

最近、食品に関する事故や事件が多く発生しています。その後の対応次第で、廃業に追い込まれるケースもあり、事故などが起きたときの対応は非常に重要になっていきます。

農業者の事故対応に関する取り組みについては、「緊急時の取引先との間の協力体制の構築」と「お客さまへの適切な情報提供の具体的方法の策定」の状況について聞いてみました。その結果、緊急時の取引先との間の協力体制の構築について「今まで考えたことがなかったが、行う必要があると思う」と回答した割合が約一六%、お客さまへの適切な情報提供の具体的方法の策定についても「今まで考えたことがなかったが、行う必要があると思う」と回答した割合が約二五%と、意外に高い数字が出ました。

これは、緊急時における対応の事前の取り組みの必要性について、農業者にはこれまで認識がなく、今回のアンケートで初めて取り組みが必要があることに気づかされたことがうかがえます。

農業者は現場を最も重視

最後に、農業者にとって、食の信

頼確保のためにどの段階での取り組みが重要かといった点を質問してみました。その結果、農業者が最も重要だと考えている取り組みは、約三九%の回答を得た「ほ場や畜舎など生産現場での対応」でした。これ自体は、安全・安心の原点である原材料生産を担う農業者の責任感の表れであると考えられます。

一方、これまで取り組みが希薄であることが浮き彫りとなった「お客さまとのコミュニケーション」については約三〇%で、「加工場などでの対応」の約二二%を上回りました。お客さまとのコミュニケーションについて「もっときちんと行う必要がある」と回答した割合が高いという先の質問結果と合わせてみると、農業者の間では今後、さらなる取り組みの強化を図りたいという気持ちが見ええます。

留意すべき四ポイント

以上の調査結果を踏まえて、農業者が、食の信頼確保、信頼向上で留意すべきポイントは以下の点と考えられます。

①安全な食品提供のための業務ルールや基準を設ける場合には、製造などの工程における危害要因等をきちんと分析してその結果を盛り込む

②食品の製造工程では異物混入防

止等の重要な項目について具体的な管理対策をとる

③お客さまからの情報を商品などの改善に活かすとともに、商品情報をお客さまがわかりやすくかつ入手しやすいように積極的に提供する

④緊急時に適切な対応ができるよう取引先と協力体制を構築するほか、お客さまへの情報提供の具体的な方法を事前に定める

農業者の食の信頼向上に向けた取り組みに関しては、「協働の着眼点」を基準として調査すると、まだ課題は多いといえます。

農業者の「強み」発揮を

しかし、農業者と食品事業者の決定的な違いは、農業者は商品の原材料である農畜産物の生産をも担っているという点です。これは、生産履歴が明確で味や品質にもこだわった原材料を確実に調達することができるといって、農業者だけが有している経営上の大きな「強み」です。六次産業化の成功に向けてこの「強み」を十分に活かし、かつ、消費者の食の信頼向上に向け、本調査で明らかになった課題に積極的に対応していくことが重要であ

ると考えます。

(情報戦略部 岩崎悟之)

注…フード・コミュニケーション・プロジェクトとは、食に対する消費者の信頼向上のため、食品事業者等との間でネットワークを構築し、食品の品質管理や消費者対応等の取り組みに関する情報の積極的な提供を働きかけることなどを推進するプロジェクトのこと。

【調査要領】

●調査対象…六次産業化に取り組んでいる農業者二二〇先

●実施時期…平成二二年九月～十月

●調査方法…郵送によるアンケート

●回答先数…九九先(回答率四五・〇%)

●質問項目…フード・コミュニケーション・プロジェクト(F

CP)で定めた「協働の着眼点」をもとに作成

●その他…本調査では郵送によるアンケート調査のほか、面談による調査を二二先に対し実施

六次産業化推進でまだ課題

東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

中嶋康博

なかしま やすひろ／一九五九年埼玉県生まれ。八九年東京大学大学院農学系研究科博士課程修了、農学博士。専門は農業経済学。同大学助手、助教授を経て、二〇〇七年より准教授。食料・農業・農村政策審議会委員。日本フードシステム学会副会長。東京大学大学院農学生命科学研究科・食の安全研究センター副センター長。

現在、多くの農業者は販売価格の低下に苦しんでいます。その対策の切り札として、六次産業化に大きな期待が寄せられています。

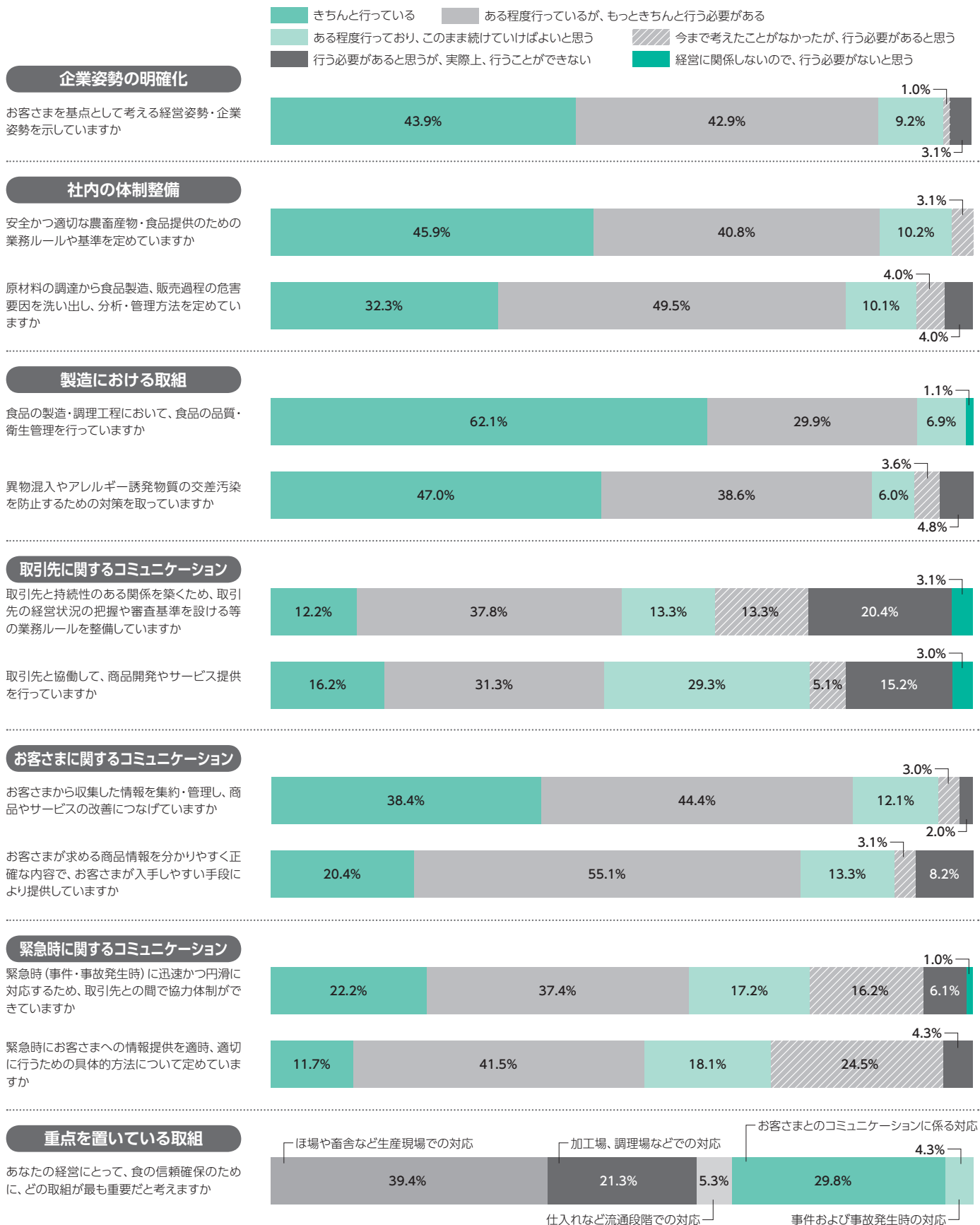
多くの優れた農業経営者が実体験をもとに、自分の顧客を獲得し、農産物に価値をつけて販売していくための方策を提唱されているのですが、しかしこれらの取り組みには、どうしても食品事故というリスクが伴います。事業規模の小さい農業経営体にとって、一回の事故でも場合によっては命取りになります。

したがって六次産業化では、重篤な健康被害を絶対に起こさないこと、またささいな事

故でも起こる確率を極力下げること、万が一事故を起こしてもその事後処理を適切かつ迅速に実施すること、などの備えが必須です。

フード・コミュニケーション・プロジェクトの「協働の着眼点」には、そのための解決策が示されています。現在の「着眼点」は、一般の食品企業を対象に作成されているので、ハードルが高すぎたり、一次部門への目配りが少なかったりする面もありますが、リスクを避けて、顧客の信頼を高めることを目指すには、大いに参考になります。今回の調査で、その適用可能性と課題が確認できたと考えております。

図 六次産業化に取り組む農業者の食の信頼向上への対応に関する調査結果



食えるということが、
人との思い出や
人との出会いをつくり、
人と人とを繋ぎます。
お腹だけの満足でなくて。



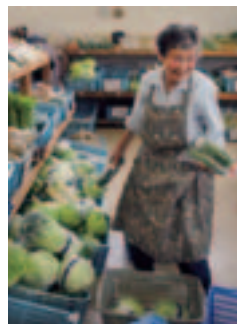
伊藤 恵子 さん

宮城県遠田郡美里町

株式会社はなやか代表取締役

東日本大震災の後、避難所で過ごす被災者に弁当をつくって届ける仕事をしてきた。魚、肉、野菜の食材に気を配り、栄養バランスにも配慮した弁当は評判が良かった。それが仕事の励みにもなった。「食」の役割は大きい。





P. 19
東松島市の海岸にて。美しい松林、海沿いにあった道路が姿を消した。「こんなに変わってしまった」と何度もつぶやく恵子さん。

P. 20
右：避難所になっている美里町体育館に弁当を届ける。
左：魚や肉、野菜がバランスよく入った手づくり弁当。

下右：魚は塩釜の漁港まで買いつけに行く。
下左：花野果市場にて。

食は自分だけのものじゃない

東日本大震災以来、伊藤恵子さん（五八）の朝はいつそう早くなった。農家レストラン二店舗の運営と農産加工品づくりに加え、避難所にいる被災者に弁当を、届けるためだ。

朝四時には菜園レストラン「野の風」に併設される加工所で準備を始める。

配達を始めた五月末には朝と夕に各二〇〇食を準備した。仮設住宅に移る人も増えてきた今も、一三〇食を用意する。

弁当づくりは美里町からの依頼で始めた。それまでの業者が運んでくる弁当は冷凍食品の揚げ物の惣菜が中心で、食が進まないという高齢者が多かった。

予算は一日三食（昼食はパンとジュース）で一〇〇〇円弱と決まっており、利益が出るものではなく、二の足を踏むスタッフもいた。「でもこれは受けようと思いました」。

恵子さんから女性スタッフがつくる弁当はすべてが手づくり。「持っていくと、今日は何が入っているのか楽しみで言ってくれる。若いお母さんから、子どもがたくさん食べるようになったと言われてうれしかった」と恵子さん。

二カ所に分かれた避難所には恵子さんみずから朝、夕の二回配達する。さらに、避難所にいる人たちを三人雇用し、弁当を詰める作業を手伝ってもらっている。「食べるといふものは自分だけがよければいいというものじゃないからね」。この一言が恵子さ

んの原動力となっている。

病を経て起業を決意

宮城県河南町（現・石巻市）に生まれ、将来はブラジルに渡って広大な農地で農業をやるとうと農業高校に進んだ。

高校に入って二日目に父親が他界。長女として自分の夢だけを追いかけるわけにいかず、ブラジル行きは断念。農協にしばらく務めた後、酪農と水田の複合経営だった農家、昇さん（六四）と結婚した。

結婚当時、二軒ほどだった経営面積を「一〇畝に広げよう」という目標を立てた。会合で外に出ることの多い昇さんに代わり、あらゆる農作業をこなした。

そんな恵子さんが農家レストランで起業をしようと決断するにはある理由があった。

二〇〇一年、美里町が農産物直売所と食堂からなる施設を建てた。食堂は公募で運営主体を決めることになり、恵子さんはみずから名乗りをあげた。

農協女性部の活動を通じ、起業している女性と会う機会も多く「何らかの活動をしている人はキラキラ輝いている」と起業への憧れを抱くようになった。

もともと、自分のつくった農産物を加工し、付加価値をつけて消費者に届けたいという思いは持っていた。牛乳の生産調整を余儀なくされた時は、「自分たちで付加価値を付けていれば、捨てることなく消費者の元に届けられるのに」と悔しい思いがあった。

だが気付くと、経営規模は作業受委託を含め二〇秒まで広がり、乳牛の世話など日々の仕事に追われ、起業の夢は、なかなか近づいてこなかった。

そんな恵子さんの背中を押したのは、みずからが患った乳がんだった。直売所がオープンする前の二〇〇〇年に宣告され、二度の手術と放射線治療を受けたのをきっかけに



女性スタッフたちと「野の風」の前で。店も一時ライフラインが途絶え休業したが、4月から営業を再開した。

「何でもやってみたい、何をしてもいいって思うようになった」

周りからは心配されたが、「私以外に公募に応じる人がおらず、誰もやらないと業者に委託することになる」と起業を決意した。

こうして直売所「花野果市場」と同時に農家レストラン「はなやか亭」はオープンした。メニューは「はっと汁（すいとん）」、「味噌焼

きおにぎり」など。家族や地元女性がスタッフとして働く。

結果オーライだった。恵子さんたちが振舞う料理は、手づくりをしなくなった家庭料理が中心だ。来る人が皆「なつかしい」と喜んでくれた。厨房でつくった惣菜や加工品は直売所でも販売し、これも評判になった。自分たちのつくったものが喜ばれることに手応えを感じたのだ。

食が人と人をつなぐ

〇六年には白山堂という別のレストランも開いた。はなやか亭は直売所併設で席数も二〇と少なく、ゆっくりくつろいでもらうことができなかった。恵子さんはお客さんと食にまつわる会話を大切にしたかった。

はなやか亭の看板メニューでもある味噌焼きおにぎりは、恵子さんにとって思い出深い味だ。「ばあちゃんがおにぎりを焼いてくれて、学校から帰ってきた私に、ケエ（食え）と言ってくれたんです」。食べるということは単に胃袋を満たすだけでない。家族との思い出を呼び起こしてくれ、人との会話が生まれるきっかけにもなる。「人との出会いが私にとっての財産」という恵子さん。食が人と人をつないでくれる。恵子さんはその橋渡しがしたかった。

白山堂は空いていたかやぶきの民家を借りて始めた。法事やお祝いがああるたびに食べる精進料理や伝統食をとり入れたランチを提供する。

白山堂の建物は三年間の賃貸契約の後、延長できなかったこともあり、別の場所に「野の風」としてオープンしたのが一〇年二月。年間販売額一億円を目指す県内の農業法人に対し、半額補助が出る宮城県の事業を活用した。現在の売り上げは食堂、加工品販売をあわせて約六〇〇万円。三年後に一億円を目指す。

野の風では食事の他、店の前の畑に植わった野菜を収穫してもらったり、味噌や豆腐づくりなど体験メニューを加えることにした。「食を通して農業のおもしろさを知ってもらいたくて」。ようやく本格稼動しようという矢先、震災が起きた。

野の風や直売所への直接被害はなかったが、スタッフでもある長男の嫁、重美さんの母が亡くなった。恵子さんの実妹の家も津波ではほぼ全壊し、避難所に逃れた。「皆が何らかの形で近い人を亡くしたり、被災した」。

車で二〇分も行くと、甚大な被害を受けた東松島市や石巻市の海岸がある。がれきの撤去などはまだ一部にとどまり、復興までの遠い道のりを物語る。「それでも私たちは店を開けられる。お客さんが来てくれるのは本当にありがたい」という。

弁当の配達避難所が閉鎖されるまで続けるつもりだ。野の風の体験プログラムも本格化させる計画だ。「夢を持って、そこに向かっていくと、ふと誰かが助けてくれる。私は運がいい人間なんです」。

（青山浩子／文 河野千年／撮影）

飼料用イネ「ロールベール」

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

加茂 幹男

輸

入原料に依存してきた畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を図るため、水田を使った飼料生産が推進されています。特に飼料用イネの開発、生産、利用を図る技術開発や生産体制の整備が着実に進んでいます。

飼料用イネは家畜の飼料用に開発された専用品種で、収穫された子実のみ用いる場合は「飼料用米」と呼ばれ、主に中小家畜に給与されます。

子実と茎葉を同時に収穫・細断・密封して乳酸発酵させた貯蔵飼料は「イネ発酵粗飼料」(ホルクロップサイレージ)と呼ばれ、主に大家畜に給与されます。

イネ発酵粗飼料の作付面積は、平成七〜一〇年度まではわずかに二〇〜五〇ha程度でしたが、一二年度からの水田農業経営確立対策などの実施によって拡大が進み、さらに二二年度には、戸別所得補償モデル対策の開始によって一万六〇〇〇ha程度にまで拡大しました。

水田ほ場などでの飼料用イネの生産は主に専用収穫機などによるロールベール体系で実施されています。大きく重いロールベールの荷役にはベールクラブなどの専用器具が用いられます。

しかし、ベールに変形が生じたり、ラップフィルムが破損して品質が劣化することがあります。



大きく重いロールベール



懸架式クランプ(喜田ら)



ベルト式荷役具(松尾ら)

これを改善するため、農研機構・畜産草地研究所で、石材や建材用のクランプを改良したロールベール用の懸架式クランプや簡易なベルト方式による荷役具を開発しました。

クランプ方式の荷役具は、クレーンや重機に懸架して利用するクランプで、直径一〇センチメートル、四〇〇キログラム程度のロールベールに対応できます。動力を必要としない構造が特徴です。

ベルト方式の荷役具は、巾着式のフレコンバッグを改良したもので、吊りベルト四本・胴巻きベルト・吊りベルトの底部側を開閉する巾着式の補ていロープ(ストッパー付)から構成されています。軽量で最大六〇〇キログラムのロールベールに対応できます。

これらの荷役具により、クレーンによるロールベールの積み込み・積み下しとユニーク車などでのロールベールの輸送が可能になります。特に、ベルト方式では、ハンドリング時におけるロールベールの変形量が少なく、ラップフィルムを傷つけることなく搬送できます。

飼料用ロールベールは、これまでは、大きく重い厄介者でした。新たに開発された荷役具により、取り扱いが容易となり、良質なホルクロップサイレージを生産できるようになったのです。

F



Profile

かも みきお
1950年、北海道生まれ。岩手大学農業機械学科卒業後、農林省東北農業試験場入省。農林水産技術会議事務局、(独)農研機構近畿中国四国農業研究センター四国農業研究監、(独)農研機構畜産草地研究所草地研究監などを経て、2010年から日本政策金融公庫に勤務。専門は畜産草地で、主な研究対象は、飼料の収穫・調製・給与など。

町が事実上のオーナー

岩泉乳業は岩手県の岩泉町が九五・八%出資という事実上、町営の乳業メーカーと言つていいほどだが、そのホームページは、ほのぼのとしたものを感ぜさせる。

「岩泉町は森と水のきれいな町です。そんなのどかな町で、愛情たっぷり、のびのび育った乳牛の生乳一〇〇%使用」それが岩泉乳業のおいしい牛乳です」といったメッセージなのだ。この岩泉乳業がある岩泉町は本州一面積が広いことで知られる。面積の九割は森林に覆われ、文字どおり「森の町」で、人口は約一万一〇〇〇人だ。

主要産業の酪農は、一戸当たりの経産牛飼養頭数が全国平均の三分の一、一頭当たりの搾乳量は年間七〇〇〇キログラム。昔ながらの酪農経営が多いことが特徴だ。

岩泉乳業設立は平成一六年八月。「岩泉町の酪農を守る」という志のもと町、JA、牛乳販売業者、酪農家の共同出資で設立された。

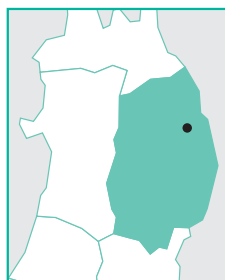
経営を担う山下欽也社長はもとJAみやこ（現在の「JA新いわて」）出身で、岩泉営農経済センタ―長を務めていた時、岩泉乳業から仕事を手伝つてほしいとの依

経営紹介

ヨーグルトで起死回生 大震災対応で顧客も評価



山下欽也代表取締役社長



岩手県下閉伊郡岩泉町
岩泉乳業株式会社

設立 ●平成16年8月

資本金 ●3億8000万円

年商 ●3億4000万円

代表取締役社長 ●山下 欽也

事業内容 ●牛乳・乳製品の製造販売、全農受託業務
(コールドセンター)、酪農振興に関する業務

頼を受けた。

山下さんは当初は、JAからの出向も考えたが、「会社になを下ろして仕事したい」との思いから、四六歳でJAを早期退職して、設立翌年の一七年に入社した。

会社設立当初は全員が素人だったため、山下さんは入社直後に二カ月間、山形県にある乳業メーカーで研修を受けた。これが山下さんにとって転機となった。ヨーグルトの美味しさに魅せられ、「これからヨーグルトの時代となる」ことを確信したのだ。

山下さんは研修から戻った後、ほとんどなくして執行役員工場長に就任し、製造部門の責任者となった。

ヨーグルト主力化が奏功

その山下さんが岩泉乳業の経営を引き受けることになったのは二一年四月。創業から五年間、赤字続きの経営に歯止めをかけ、黒字転換という大仕事を託された。

岩泉乳業の牛乳は、日本で主流の超高温殺菌法（一二三〇度で二秒間）ではなく、ヨーロッパで主流のパスチャライズ殺菌法（八五度で一五時間）を採用し、牛乳成分を生かしながら、じっくり殺菌するこだわりの牛乳。

しかも牛乳に記載されたQRコードから、携帯やパソコンで簡単に生産履歴が分かるなど付加価値をつける努力がなされていた。これらは消費者ニーズに応えるものだったが、製造コストが高く、商品価格に転嫁せざるを得ないため、売り上げが伸び悩んでいた。

そこで思いついたのが研修で出会ったヨーグルト。「主力商品を牛乳から採算性が高いヨーグルトに切り替える」ことを決意したのだ。

ヨーグルトの商品開発は宮城県にある研究所と共同で進め、試行錯誤の末にたどり着いたのが基本的なつくり方に戻ること。寒天や凝固剤など一般的に使われているものを全て排除して、牛乳と乳酸菌だけを使い、低温で長時間発酵させる方法だ。

通常、ヨーグルトは六時間ほど発酵させればよいが、岩泉乳業のヨーグルトは牛乳と同様、丁寧につくるため、発酵に一八時間、その後冷却に六時間かける。

国際大会で金賞受賞も

「時間もコストもかかるが、『本物』をつくりたい」という山下さんの思いがあるが、それが今では岩泉乳業への高い評価につながっている。

今年のモンドセレクションで金賞を受賞したほか、世界四〇カ国で展開している自然派化粧品ブランド(Lush)の日本人、ラッシュ・ユジャパンから「ぜひヨーグルトを化粧品の原材料として使わせてほしい」とのオファーが届くなど、その評価は折り紙つきと言っている。

大震災で工場再開に奔走

ところが、ヨーグルト販売が軌道に乗り始め、新たなヨーグルト工場の建設も始まった矢先の三月一日に、東日本大震災に遭遇してしまった。幸い工場の設備に大きな被害はなかったが、三日間停電となり、電話は一週間不通となった。乳業メーカーにとっては低温で長時間の発酵などの重要な生産工程があり、停電は死活問題。

「牛は生き物、震災でも待つてはくれない。一刻も早く集乳を再開し、農家を支えたい」と、山下さんたちは必死で復旧に取り組んだ。電気が復旧した後、電話が通じず情報が収集できなかったが、「立ち止まっている暇はない」と、山下さんが先頭に立って即座に行動を開始した。

まずは、停電で品質が劣化し使えなくなった牛乳を町が確保して

くれた廃棄場所にすべて廃棄し、生産設備も徹底洗浄した。

同時にJ・Aや全農などの関係者との間で原料の生乳を集める日程を調整し、人海戦術で生産者に日程を伝え生乳仕入れを再開した。

また、燃料や包装資材が不足する中、仕入れた生乳はすぐに牛乳にして約八〇キロメートル離れた盛岡まで車で輸送、直接販売の場所を探した。幸い、スーパーも仕入れができず困っていたため、「うれし

った。震災後、商品の発送が遅延した約一八〇人の顧客全員に、発送遅延に対する謝罪と二度注文を取り消すかどうかの意向を確認する手紙を書いた。

すると、ほぼ全員から返事が届き、「商品の到着をいつまでも待っています」「私も被災していますが、お互い頑張りましょう」といったうれしい応援メッセージが添えられていた。山下さんが陣頭指揮で顧客対策をていねいに行った結果だ。

今年七月には新たなヨーグルト工場が完成し、本格的にヨーグルト生産を開始する。「ここからが再スタートだ」と山下さんは意気込む。

町復興のシンボルに

岩泉乳業は岩泉町が事実上のオーナーである関係上、会長は伊達町長が務めている。

その伊達町長は、岩泉乳業が町の重要産業であり、町おこしの担い手でもあることから、牛乳やヨーグルトを持ってトップ営業に回ることもある、という。

伊達町長は「岩泉乳業の経営発展を町の復興のシンボルにしたい」とうれしそうに語る。現場の社員、農業者にとっても力強いエールだ。

(情報戦略部 畑脇 太二)

國分農場有限公司

國分 俊作

(六二歳)



●こくぶん しゅんさく●
一九四九年生まれ。八二年に福島県郡山市で「國分農場有限公司」を設立。
当初は養豚業であったが、八四年に肉用牛の肥育経営に移行。九八年に食品残さの肥料化に着手。
二〇〇一年に食品残さを発酵させた飼料を牛に給餌する技術を開発、〇二年に「酵母牛」としてブランド化。
〇三年にリデュース・リユース・リサイクル推進協議会長賞、〇五年に福島県農業賞、〇七年に食品リサイクル推進環境大臣賞の奨励賞などを受賞。

私

が農業経営をする上でモットーとしてい
とは「時の流れを読む」ことです。この「時の流
れを読む」というのは、結果として消費者の購買マイ
ンドを把握することにつながります。その購買
マインドを満たすような技術開発を行い、生産体制を
整えて、いかに魅力的な商品为消费者に供給するの
かに経営戦略の刷新を図っていくことが経営者にと
って重要であると考えています。

東日本大震災の影響で今後の「時の流れを読む」こ
とは難しくなっていますが、先行きの展望を見極め、
長期的な視野を持つということは、以前にも増して経
営者に求められるようになると思います。

現在、東日本大震災の影響で、経済や産業の構造、
ひいては日本全体にも大きな変化が生じており、新た
な構造が再構築されつつあります。これに伴い、消費
者の購買マインドにも変化が生じると考えています。
エコや節電への意識の高まり、失業率の増加、所得の
減少などによって、今後は消費に対する購買意欲が落

ち込み、慎重にお金を使う人が増加し、購買マインド
の方向性が変わっていくと思います。これは食品につ
いても例外ではありません。

私は肉用牛（交雑牛、和牛）の肥育経営をしていま
すが、牛肉消費は以前の購買マインドから変化してい
るように感じます。震災をきっかけに、輸出向けや観
光客向けの高価な肉は、価格が大きく下落しました。
高価な食材は食味・品質がよくても売れにくくなっ
てきているように思います。

一方で、国内の一般的な人たちの間では、食味や品
質が一定程度の水準で手ごろな価格の牛肉（格付でい
うとA3、B3）の需要は、増加しているように感じま
す。実際に私の農場で生産した肉は、食味・品質がよく、
値ごろだと自負していますし、震災後も変わらず、地
元の多くのお客さまに購入していただいています。消
費者にとって食味や品質は当たり前になっている上、
価格面での魅力があるかどうかが必要なファクター
になっています。さらには本当に必要なものを吟味し

て買う消費者が多くなっているのではないかと考えています。経営者は消費者が欲しているものが何なのか見極めていく必要があります。

しかし、手ごろな値段、良質な肉を生産するということは、一般的に生産者側の利益が小さくなることを意味します。生産者が望むような値段では消費者はなかなか買ってくれませんので、消費者に合わせた価格で売るには、経費を下げなければなりません。

畜産で一番経費が大きいのは飼料代です。昨年度からとうもろこしの価格が二倍になっていることでも明らかのように世界的に穀物高が進んでいるため、飼料代を下げようにも今までのように営農しては採算が合わなくなってしまうです。そこで、生産体制の整備や新技術の開発が必要となってくるわけです。もちろん一朝一夕に技術開発はできませんので、常に時の流れを読みながら開発しなければなりません。

国 分農場では、経費削減の観点から平成二三年に食品残さをリサイクルして発酵飼料にする技術を開発しました。その結果、売上代金に占める飼料代を一般的な指標の約四割に抑えられるようになり

ました。同年に起きたBSE(狂牛病)問題の際には、子牛の値段が十分の一になったことを好機とみて、牛舎を新設して頭数を増やしました。コストをかけて品質の高い肉を生産する技術以上に、経費を下げた安い肉を生産する技術に長けていたため、BSEという難しい情勢のもとでも増頭できたのです。高い品質で激しい競争にさらされるよりは、一定程度の水準の品質・価格帯で競争するほうを選択したわけです。有事の際に高価な肉は価格の下落幅が大きいと踏んだのです。

私のような経営が常に正しいというわけではありません。現に個々の経営体ごとに異なるやり方があります。自社の商品は市場のどのランクに位置するのか、どのレベルの消費者をターゲットとして、どのくらいの価格で提供し利益をあげていくのか、農業者は常に時の流れを読みながら、その感覚を養うことが重要だと思っています。消費者の購買マインドの方向性や嗜好をしっかりと見極めて、その上で経営戦略にあった生産方法を整備し、マインドの変化に柔軟対応できるように、常に技術開発していかなければならないと考えています。

F

経営戦略に見合った生産や技術開発。
必要なのは「時流を読む」ことである

針生 信夫 さん

宮城県
株式会社舞台ファーム

六次産業化で農企業を目指す 被災地の若手農業者の支援も



独特のビジネス感覚とエネルギー

シユな行動力で、一五代続く実家の農業経営を株式会社化すると同時に、野菜の六次産業化で成功している。日本農業のトップランナーの一人だ。「三・一一」で助かった強運を、身近な被災者支援に全力で還元する熱血漢でもある。

大津波から奇跡的に助かる

——「舞台ファーム」本社がある仙台市若林区は不幸にも「三・一一」の大津波で壊滅的な被害を受けた所ですが、よくご無事でしたね。

針生 自宅と本社ビル、野菜カット工場の一^キメートル脇を走る東部自動車道の高さ一〇^{メートル}ほどのカベが、大津波を遮断する役割を果たしてくれたので助かったのです。運が強かった

のでしよう。

しかし私とは対照的に、太平洋岸から高速道路までの地域の農業者は壊滅的な被害を受け、友人も数多く亡くなりました。ご冥福を祈ります。

——まさに天国と地獄の境目だったのですね。

針生 本当にそうです。カベになった高速道路の外側に、農地や住居を立地してくれた一五代前の先祖には本当に感謝しています。

——大地震、それに続く大津波のときはどうされていました？

針生 実は、私は仙台から一五〇^キメートル離れた岩手県花巻市での講演依頼があり、会場に自分の車で向かう途中だったのです。直感的に重大事態と判断し、とんぼ返りで引き返しました。

——道路が寸断されたりして、大変だったのでは？

針生 当時、運悪く積雪^{六センチ}メートルの悪天候の上、道路が大渋滞で、確かに大変でした。でも、一刻も早く戻らねばという気持ちが強く、何とかたどり着いたのですが、時計を見ると翌日一二日の午前四時になっていました。

倉庫の食料を無料提供

——到着後、どうされたのですか。

針生 すぐ近くの避難場所は、大津波で被災された人たちがいっぱいでしたので、避難場所の提供、さらに駆けつけてくれた社員と一緒に被災者向けの炊き出しなどを行い、奮闘しました。

「舞台ファーム」は大手コンビニの

東北地区の生鮮野菜や加工食品の配送拠点にもなっており、巨大な冷蔵庫には食料品を保蔵しています。大手コンビニの了承を得て炊き出しなどに活用しました。最初の三日間、当然のことですが、倉庫の食料を無料で配りました。

——針生さんは被災地の若林地区の四〇歳以下の農業者一五人を束ね、時代の先を見据える「未来農業研究会」を組織されたそうですね。

針生 「三・一一」前には、もはや戻れません。過去にこだわるよりも次代の農業ビジョンを語り合い、勉強する会をつくらう、そうすれば若手や中堅は再び元気を取り戻すはずと考え、声をかけたのです。

——素晴らしい発想ですね。どんなテーマでの研究会ですか。



多忙を極める舞台ファーム経営の針生さん

Profile

はりのぶお
一九六二年宮城県仙台市生まれ、四九歳。五代続く実家の農業を引き継ぎ、二〇〇三年に有限会社舞台ファームを設立、翌年株式会社化し現在に至る。仙台アグリビジネス支援研究会など、さまざまな活動に参加、同時に稲作関係の株式会社旬の風をはじめとするグループ企業を設立。

Data

株式会社舞台ファーム

本社は宮城県仙台市。資本金四〇〇〇万円。針生信夫氏が代表取締役社長。野菜を主軸に米の生産・販売から流通まで手がけ農業の六次産業化を実践。マルシェジャボン・センダイ、杜の市場、プロ野球の楽天Kスタ宮城球場などで飲食店も。年商五億円、グループ企業全体では二〇億円。パートタイマーを含め従業員は二〇人。

針生 津波による土壌の塩害対策の

ための最新技術はどうか、土壌改良のカギは何かという問題もあります。現在は主に太陽光発電、次世代送電網のスマートグリッドなどをテーマに研究、議論を重ねています。

——その研究会は、六月にスタートしたばかりだそうですね。

針生 ええ、毎月一回ペースで行っていきます。今後の農業を担う若者には理論武装が必要です。既存の団体へ相談に行っても、昔の話が多く夢を感じられません。今こそ自分たちで

自立するための勉強をすべきです。

——一〇年前に、当時まだ二〇代だった若林地区の若者二人に農業ベンチャーを働きかけ、今も支援されているとか。

針生 それは有限会社六郷アズリファーム、仙台スカイファームという

二つの会社で、私は株主としてバックアップしています。六郷アズリファーム社長の菊地守さんは大津波で野菜畑、実弟を失いましたが、必死で頑張っており、私も支援を続けます。

——被災地農業再生のビジネスモデルとして、太陽光パネル付きの植物工場を建設する計画だそうですね。これも面白い発想です。

針生 露地栽培やビニールハウス栽培による野菜生産は、今回の大津波で壊滅的な被害を受け、土地利用型農業の限界を見せつけられました。

施設園芸、特にガラス張りの強固な野菜工場では生産技術が確立していますので、この際、太陽光パネルで自然エネルギーを活用しながら、年間を通しての水耕栽培による野菜生産にチャレンジしようと考えたのです。

——国も被災地農業再生のシンボルになると考え、支援してくれますか。

針生 ありがたいことに国も一部、支援してくれます。今のところ田んぼを埋めて、三〇〇坪の植物工場をつくる

予定です。太陽光パネルもフル装備です。完成は一年後を予定しています。無公害エネルギーを活用すれば、もついろいろなことができます。

植物工場の活用が重要に

——と言いますと？

針生 仙台市ごみ焼却炉の熱は今、温水プールにしか活用されていません。それを植物工場の熱エネルギーにも活用すればいいのです。装備費用のかかる太陽光パネルよりも安上がりで、メンテナンス費用だけで済みます。うまくいけば農業とワイン・ウインの関係をつくれます。

——これまで、農業に携わる人たちが発想しなかった点ですね。

針生 東北農業の担い手の高齢化が進み、四シーズンのうちでも厳寒な冬の農作業は辛くなります。その対応策として、仙台市ごみ焼却炉の熱エネルギー活用は案外、有効です。国や自治体など行政は、そういった高齢者農業対策を真剣に考えるべきです。

——植物工場も考えようによつては高齢者農業対策になりますね。

針生 そうです。意欲的な農業者、あるいは単独ではリスクを伴うというならば農業法人で植物工場を経営してもいいでしょう。たとえば、彼らに対し政策的に元金を長期に据え置く

ような資金を融資するなどの国や自治体のバックアップも必要となります。水耕栽培による植物工場の野菜ならば、学校給食にも利用できる、といったメリットがあります。

融資の返済は野菜で支払うという発想も一案です。その場合、たとえば私たち舞台ファームが市場価格よりも二倍で買い上げてもいいです。

——二倍での買い上げは可能ですか。
針生 可能です。フードマイレージがポイントです。これは、食物の輸送距離が長いと二酸化炭素排出量が多くなって環境に悪い上に、輸送コストが価格に上乗せされるため、輸送距離を短くしようとするものです。

仮に地産地消に徹すれば輸送コストは少なくて済みます。舞台ファームは高く買い上げても、地域消費に回して輸送コストを抑えます。またカット野菜をはじめ、加工もしており、コスト吸収はいくらでも可能です。大事なことは、植物工場が定着するような支援体制づくりに、舞台ファームが協力することだと思っています。

野菜は東日本でリレー生産

——素晴らしい。ところで舞台ファームの社名由来を教えてください。

針生 針生という家は、一五代続く農家ですが、敷地内に神楽を奉納する

舞台が昔からあって、近所では針生よりも「舞台さん」で通っていました。そこで、会社組織で農業経営する際の社名にも「舞台」と農場の「ファーム」をつけたのです。珍しい名前なので、印象に残るようです。

——農業者がつくった株式会社組織なので、経営も面白いでしょう。

針生 舞台ファームは典型的な農業主導の六次産業化を進めています。野菜生産がベースですが、米をはじめほかの農産物も生産しています。二次産業部分はカット野菜の製造を手がけ、三次産業部分は仙台市内で野菜の直売所に出店すると同時に、プロ野球の楽天ゴールデンイーグルスのホームグラウンド・楽天Kスタ宮城球場や中央競馬会の東京競馬場などに直営の飲食店を出して加工野菜の調理にも携わっています。また、大手コンビニに生鮮あるいは業務用野菜を出荷しています。

——野菜を軸にした六次産業化では千葉県の和郷園と並びますね。

針生 和郷園代表の木内博一さんの経営手法は素晴らしいです。食物の世界には、ファストフードとスローフードの二つがありますが、先行してビジネスモデルもしっかりしている木内さんは前者、私は後者ですね。
——農地はどれくらい保有されていますか。

るのですか。

針生 舞台ファームとしては四〇畝、水田と畑が半分ずつです。今回の大津波で水田が一五畝、畑が五畝、それぞれダメージを受けました。

これとは別に、宮城県蔵王町に委託生産の農場一〇畝があるほか、北海道、岩手、山形、静岡の生産農家とも連携し、季節に応じて満遍なく野菜生産ができるように一種のリレー生産方式をとっています。

農業者の株式会社が強い

——舞台ファームの強みは、この生産力をベースに、二次、三次産業部分に踏み込む総合力のようですね。

針生 農業はビジネスモデルをうまくつくりあげれば利益を生み出せます。私は農業の企業化によって本物の農企業をつくり上げるのが目標です。六次産業化は昔の篤農家の農業再生とよく似ている面があります。

——と、言いますと？

針生 かつての篤農家というのは、農家として農業の生産に携わる、モノをつくるプロデューサーというレベルを越えて、企画、演出などを進めるプロデューサーにもなり、いわば農業の企業化、産業化を実現したと思っています。現代の六次産業化に通じるものがあります。

——大手コンビニの東北の店舗網に野菜を供給しているというのもすごいですね。

針生 いろいろ苦労して行きついたのですが、ちよつとしたきっかけです。大手コンビニの社員と話し合っているうちに、東北地域のコンビニでこういう野菜がほしいとの話があり、コンビニ向け野菜はカット野菜を含め、いろいろな形で供給できるかもしれないと判断し、取引に至ったのです。

——供給を絶やさず、というのは厳しい課題だったでしょう。

針生 そうですね。一農家として、商流や物流をしっかり押さえる資本力のある企業とのつきあいは大変でした。安定供給を含めて、信頼関係を構築するのが大事でした。

——野菜を軸に生産、加工、配送・流通まで切れ目なく、二四時間の体制をつくり上げるのは、大変なことですか。

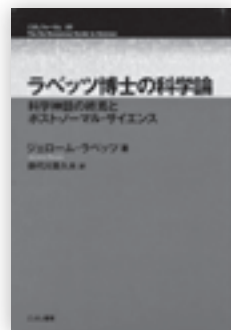
針生 農場から消費者の食卓までシステム化するには、企業戦略をしっかり持たないとできません。しかも鮮度だけでなく安全・安心に向けての細心の注意が必要です。カット野菜工場一つとっても工程や温度、品質、衛生などの管理は徹底しています。最悪の事態を想定したリスクに対応するため、三つの保険にも加入しています。

(経済ジャーナリスト 牧野義司)



『ラベッツ博士の科学論』

ジェローム・ラベッツ著 御代川 貴久夫訳



(こぶし書房・2310円 税込)

科学神話崩壊後のあり方

宇根 豊

(百姓)

福島原発事故で「科学」に対する幻想がさめたのは、科学にとって、いいことだったと思う。科学技術は、すでに国家や専門家自身の手になんて負えないようになっていく。著者は「科学の誤りに直面する能力がわれわれ全体に欠けているために」失われた世界の多さを指摘している。

これほど私たちの能力と実感から遠ざかってしまった科学を、これから国家と専門家に委ねておくわけにはいかないだろう。私たちが知らないうちに、科学は大きく変容していった。原発だけではなく。著者が採りあげている遺伝子操作、人工知能、ナノテクノロジーなどの分野には、私たちの手は出せない。

著者は私たちに問いかけてくる。「科学は価値中立的で、客観的で、社会の役に立つものだ」と信じ込まされていませんか「誰が研究すべき科学

とそうでない科学を判断しているか知っていますか」「これからの様々な難題に科学は答えを出してくれると確信していませんか」「学会の中で科学研究が評価されていると思っていませんか」——これらのイメージは、ほとんど崩れ去ったことを知らされる。

あまりにも、科学の進歩が新しい産業分野をつくり出し、経済成長に寄与するという「戦略」が国家によって推進されすぎた。その科学によって逆に、私たちの生存環境が脅かされていることに、やっと私たちは気づく羽目になったのである。科学のあり方を国家や企業や科学者だけに任せないで、市民も参加していくべきだと八〇歳に近い著者は熱く訴えている。

新しい科学技術が研究されるとき、著者はこう質問する。「①誰がそれを必要としているのか。②誰がそのコストを払うのか。③うまくいかなかった時には何が起るのか。④誰が、誰を代表してどのようにそれを規制するのか」と。

もはや一人ひとりの研究者(専門家)には答えられないほどの科学になってしまっている。それなのに、旧態依然とした路線を走ってきただけが、今回の原発事故であった。しかし、農業分野だって、似たような研究はいっぱいある。「産業としての農業の発展のため」「自然の制約を乗り越えるため」という目標自体を、深く問い直す時期になっているのではないか。著者が言うように、市民や百姓参加型の研究に変えていかなければならない。

読まれています 三省堂書店農水省売店 (平成23年6月1日～平成23年6月30日・価格は税込)

タイトル	著者	出版社	定価
1 日本農業の真実	生源寺 眞一/著	筑摩書房	756円
2 「農政」大転換	山田 正彦/著	宝島社	700円
3 日本の食糧が危ない	中村 靖彦/著	岩波書店	798円
4 ニッポンの「農力」強い現場が育む豊かさや未来	日本経済新聞社/編	日本経済新聞出版社	1,680円
5 森林・林業白書(平成23年版)	林野庁/編	農林統計協会	2,100円
6 食料・農業・農村白書(平成23年版)	農林水産省/編	農林統計協会	3,150円
7 実名小説 口蹄疫クワイエム 遠い夜明け	山田 正彦/著	ロングセラーズ	1,890円
8 どこまでもやさしく牛を読む	増田 淳子/著	農林統計協会	1,890円
9 農協の陰謀「TPP反対」に隠された巨大組織の思惑	山下 一仁/著	宝島社	680円
10 日本の農業は「風評被害」に負けない	永峰 英太郎・河岸 宏和/著	アスキー・メディアワークス	780円

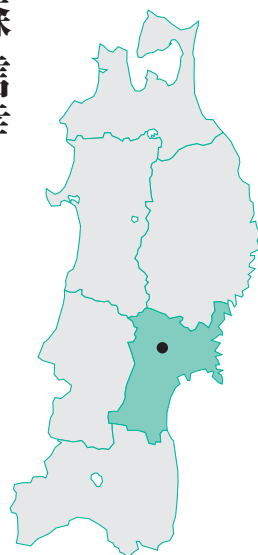


地域の持つ活力掘り起こし NPOが産業革命の担い手

宮城県大崎市

NPO法人未来産業創造おおさき理事長

石ヶ森 信幸



ピンチを大チャンスに

東日本大震災から一〇〇日以上が過ぎた今も、私たちは汗をかきながら大変苦労しています。震災の影響でしょうか、皆さんにお届けする現場レポートも、落ち着いてじっくり文章をまとめられない状況というのが率直なところです。

今回の大震災では、大地震・大津波・原発の爆発事故という、かつて私たちが遭遇したこともない現実を突きつけられました。しかし、このような大きなピンチを、明日に向けて、チャンスに替えられる土壌が、この東北には息づいていることを確信しております。

また、私たちが忘れかけていた大切な価値観を見直す重要な転換期になり、これから前を向いてしっかりと進むしかない、と気持ちを新たにしております。

前置きが長くなってしまいましたが、私が住む宮城県大崎市は、宮城県の北西部に位置します。

人口一三万八〇〇〇人、総面積七九六・七平方キロ

メートルです。五年前の平成一八年三月に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町および田尻町の一市六町が合併して誕生しました。

まず、地域の各産業分野についての課題を整理します。基幹産業といわれる農業については、北西に奥羽山脈を望み、荒尾岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川は、広大な大崎耕地を潤し肥沃な大地を形成し、古くから米の生産地、またブランド米「ササニシキ・ひとめぼれ」の誕生地として知られています。しかし、農業環境が大きく変わる中で、先進的な改革が不足して現在では力強さが欠けています。

商業の面では、地元商店街が郊外への大型店舗の進出や消費者の消費行動の変化に対応できず、旧古川市内の市街地の空洞化が進み、空き店舗の増加と後継者不足が顕在化しています。

さらに、工業分野は昭和三〇年代に大手電機メーカーの進出を契機に発展し、その生産・加工ネ

ットワークが形成されました。しかし円高など国内経済環境の変化に伴って、企業の海外への生産シフトが進むと、地元企業の下請け体質からの脱却や自立化が課題となり、さらには優れた個別技術の活用と連携による受注力向上が求められています。

鳴子温泉を軸とする観光分野は期待の分野だったのですが、工夫もなく従来型の観光のまま推移したため、観光客の宿泊数などは減少し、観光客が通り過ぎるだけの通過型観光の比率が高まっているのが現状です。

地域再生がNPOの狙い

こういった多くの課題を抱える大崎市を、市民レベル、住民レベルで何とか再生できないだろうか、と立ち上げたのがNPO法人 未来産業創造おおさき(通称MSO)です。

私は大崎市の中心である古川生まれの古川育ちですが、建設関連の事業を親から継承し、厳し

profile

石ケ森 信幸 いしがもり のぶゆき

昭和29年、宮城県大崎市古川(旧古川市)生まれ。

次男であったが長男が音楽関係の仕事に就いたため建設関連の家業を継承。

平成15年、他の建設業者や専業農家と共に(有)ヒーロー(農業生産法人)を設立し農業に新規参入する。

所属する地元工業団体の活動で地域産業活性化の支援組織づくりに参画し、平成22年3月、NPO法人 未来産業創造おおさき設立とともに理事長に就任し、現在に至る。

NPO法人 未来産業創造おおさき

おおさきの「地域の力とアイデア」を結集し、新たな産業や事業の創出を目的に平成22年3月に官民協働で設立。潜在する知恵と志を結集し、地域産業の自力を高めるためのプラットフォームとして、農業・商業・工業・観光の枠組みを越えて、会員67社で活動をしている。主な事業は、企業間連携、マッチング支援、農商工連携、カイゼン研修、人材育成、新産業・新製品の創出など。ホームページ：<http://www.mss-osaki.com>

環境の中で悪戦苦闘してありました。平成一五年に、縁があった仲間と一緒に有機栽培の生産販売事業をするため、農業生産法人を立ち上げる一方、古川市(現・大崎市)工業会という団体の中で、当時の三役を中心に地域産業の活性化の仕組みをつくろうと、運動を始めたのです。翌年の一六年には、古川商工会議所と共同で、当時の市当局に対し「地域活力型産業振興構想」を提言したのです。

その後、市町村合併でできた大崎市になっても市当局に働きかけたところ、うれしいことに大崎市総合計画の重点プロジェクト「おおさき産業革命の推進と一万人雇用機会の創出」の重点施策という形で「おおさき産業推進機構」の設立が掲げられたのです。

「アイデアと力を」結集

このあたりが、私たちのNPO立ち上げのきっかけになっていくのです。昨年三月、民間と行政が協働で「地域の力とアイデア」を結集する、ということ、大崎市の未来を豊かにすることを目的としたNPO発足に至りました。

私たちの合言葉は「大崎の未来に知恵と情熱を投資しよう」というものです。

さまざまな課題に取り組みながら、長期的な視野を持って将来ともに活用できるものを残したいと思っています。現に、多くの議論と交流と試行錯誤の中から「新たな産業の創造を」というゴールに向けて着実に動き出しています。

MSOは、参加企業の分野をとくに定めず、専



MSO設立総会で、理念を語る石ケ森代表

門的な問題を扱いながら異分野のさまざまな情報との交換や人的交流を大切にします。

まだ活動が定まりきっていませんが、この一年で今後の布石となる次のような事業の展開ができました。

アグリビジネス講座を開催

まず第一は起業家育成のための人材育成事業です。

農商工連携フォーラムや高付加価値化を目指す農業者を育成するアグリビジネス講座を開催し、経済産業省から「農商工等連携支援事業計画」を東北で初めて認定していただきました。

なお、アグリビジネス講座などの人材育成事業は、MSOもかわりながら、今年、厚生労働省の地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)へと発展して実施しています。

二つ目は「おおさき産業フェア」の実施です。地域で初となる産業見本市を「メイドイン大崎」をテーマに農・商・工業の事業者が参加して開催しました。

地域で生産されるモノの技術力や品質の高さを取引業者や市民に向けて発信するとともに、出展者同士の相互理解のもと、マッチングの機会ともなりました。今年は、地元実業高校とのコラボレーションに展開していくことにしています。

三つ目はコーディネーターによる相談、技術支援です。

独立行政法人産業技術総合研究所出身のコーディネーターを採用し、企業の相談業務をはじめ、技術指導、開発支援、大学などとの連携、各種制

度活用など、ものづくり分野の事業者はこれまでに以上に、前向きにチャレンジし始めています。

最後はプロジェクト設立支援です。

これは会員同士が、自らのテーマを設定して事業立ち上げに向けて議論を交わし、連携と新事業を創造するプロジェクトチームの設立を推奨していることとするものです。

現在、発酵と食文化・ものづくり・米粉などをテーマに、会員外のメンバーを巻き込みながら活動が始められております。

発足一年後に大災害

MSO発足からちょうど一年たち、さらに具体的なアクションを、と考えていた矢先に東日本大震災が発生したのです。大崎市の被害は、同じ宮城県の太平洋沿岸部ほどの甚大さ悲惨さではありません。しかし工業・農業・商業・観光など多くの産業や建物・道路などがダメージを受けました。

しかし、こういう時だからこそ、他の団体とも連携し、新たな産業形態の模索も含めて多くの知恵を出し合う機能を果たすのもMSOの役割であると確信しています。

今年のスタートが遅れた分をこれから取り返そうと、今年一月に予定している「おおさき産業フェア」で、「復興から飛躍へ」をテーマに「大崎の食とものづくりの見本市」開催を考えています。

大崎市の食文化アピールも

このイベントでは、沿岸部や他地域との連携のもとに、「元氣な大崎・復興した大崎」を大きくア

ピールしていきたいと考えています。特に、ビジネスマッチングの機会としても成果を追求していくつもりです。

さらに、今年二月には「全国発酵食品サミット」が、大崎市で開催されます。大崎市は古くから発酵技術が盛んで、酒・味噌・醤油・納豆・麹・漬物製造業が多く存在します。大崎の食文化と発酵技術の素晴らしさを極めようと、新たなプロジェクトも立ち上がりました。

農業のビジネスモデルとして定着した六次産業化にも結びついて、一次産業の農業を中心に新たな産業形態を生み出すようなことも期待しています。

このほか、豊富な農産物や地場産品の販路拡大に向けての動きも活発で、今年八月二日と三日に東京ビッグサイトで開催される日本政策金融公庫主催のアグリフードEXPOにも、会員企業六社と認定農業者連絡協議会等で一〇区画出展します。大災害にも負けない「元氣なみやぎ大崎」を発信するつもりでいます。

温泉の熱資源にも挑戦

最後に、原発の影響を受けて、節電やエネルギー問題が大きく取り上げられていますが、MSO内でもエネルギーの議論を進めてはどうか、との動きがあります。

具体的には、西に湯治場として有名な鳴子温泉があり、全国温泉番付で東の横綱に位置付けられています。世界で二種類ある泉質のうち九種類が出るといふ、温泉地としては大変素晴らしいところですよ。



活気あふれるおおさき産業フェア会場

地熱発電所が一箇所ありますが、無限量に出る潤沢な温泉熱という資源はほとんど活用されていません。MSOの知恵でこれを生かすことができるかどうか、まだ結論を引きだせる段階ではありませんが、何事にもチャレンジは必要です。大いに挑戦的な議論を沸きあがらせたいと思っています。

産業連携に境界はありません。東日本大震災でみんなが苦しんでいます。私たちと他の地域の人たちとの連携によって、被災地東日本にも明るい展望が生まれれば、と思っています。がんばりますので、応援してください。



多くの出展者・来場者で活気にあふれる会場

日本政策金融公庫は、「第四回 アグリフード EXPO 大阪二〇一二」を二月一五、一六日にATC アジア太平洋トレードセンターで開催しました。

今回の展示商談会には、三七五社の農業経営者、食品関連企業の皆さまにご出展いただき、一万一四八九名の方にご来場いただきました。

ご出展、ご来場いただいた皆さまのアンケート結果について取りまとめましたので、ご紹介します。

(総合支援部)

第四回アグリフードEXPO大阪二〇一二開催レポート プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会

出展者分析

■出展者数 合計/375社 308小間 ※共同出展者含む	■会期中成約件数 1社平均/5.0件 最高/38件
■ブース参加者:営業スタッフ数 1社平均/3.2人 最高/13.5人	■成約金額 1社平均/115.9万円 最高/1,000万円
■会期中商談件数 1社平均/28.6件 最高/190件	

■出展の成果について

61.6%	新規顧客の開拓
58.6%	サンプルの依頼
47.9%	既存顧客との交流
41.8%	異業種との交流
38.4%	同業社との交流
37.3%	新製品への評価
24.7%	当業界の情報収集
21.7%	新製品開発のヒント
18.6%	高い確率の引合い
6.8%	会期中に成約
3.4%	特になし
2.7%	その他

■来場者の関心について

58.2%	販売価格
50.2%	味
31.6%	生産量、取扱量
31.6%	栽培、生産方法
22.1%	生産履歴
15.6%	安全性
12.9%	包装形態
12.9%	出荷可能時期
7.2%	流通経路、流通日数
4.9%	その他

来場者分析

■登録来場者数

2011年2月15日(火)	5,908 名(昨年度 6,100 名)
2011年2月16日(水)	5,581 名(昨年度 5,259 名)
公式登録総来場者数	11,489名(昨年度 11,359名)

■来場の目的は?

38.5%	新商品、新メニュー開発
30.0%	新規取引先開拓
12.5%	取引相手先との交流/ご挨拶
6.2%	ギフト(お中元・お歳暮)商品開発
2.7%	生産の効率化
10.1%	その他

■あなたの業種は?

30.1%	商社・卸売業・流通業
13.6%	小売業(食品)
12.7%	食品加工・製造業
11.9%	生産者・組合
10.4%	外食業・集客施設
7.7%	行政組織・学術機関
5.5%	関連技術
1.2%	中食業
0.9%	消費者団体・料理研究家
0.3%	海外関連企業
5.7%	プレス・その他

■取引で重視する点は?

12.1%	製品の独自性・付加価値
10.5%	生産へのこだわり
10.1%	食品の安全性
9.7%	価格
8.0%	産地
7.1%	小ロット対応
5.9%	提案力
5.3%	安定した生産体制
5.0%	営業マンの姿勢
4.6%	希少性
4.2%	技術力
4.0%	一定の生産量
4.0%	販売への積極性
3.8%	時期・納期
2.8%	在庫負担
2.2%	販売現場(バイヤーの皆様の)への理解
2.2%	取引先との地理的距離
1.0%	過去の実績
0.1%	取引先金融機関
0.1%	その他

FCP展示会・商談会シートの活用を！

展示会や商談会の限られた時間では

「自分の商品や取り組みをうまく伝えきれない」

「商談に必要な情報が手に入りにくい」――

こうした出展者、バイヤーなどの声にこたえて、

産学官「協働」のフード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)が開発した

「FCP展示会・商談会シート」をぜひご活用いただきたい。

商談の場でのギャップ

このところ、食品の作り手と買い手の出会いの場として、展示会や商談会が全国各地で開催されている。地域経済活性化の好機として、関係者の期待も膨らんでいるようだ。

しかし、展示会・商談会が盛んになるに伴って、出展者とバイヤー双方にとつての課題も明らかになってきた。

例えば、商品売り込みたい出展者の側からは「何をバイヤーさんに伝えればよいのか分からない」という声をたびたび耳にする。他方、有望な商品、取引先を探しているバイヤー側からは、「品質管理の取り組みなど、商談を進めるために

必要な情報が手に入りにくい」という声などがある。

バイヤーが知りたい情報と出展者の伝えたい情報が食い違っていることが、効果的な商談を妨げている様子が見て取れる。

展示会・商談会をうまく商談成立まで持つていくには、バイヤーの商品ニーズや出展者の取り組みなどの情報をいかに効率よく双方で共有できるかがポイントになる。

食品のための履歴書

このような課題を克服するため、関係者間で目線を揃え、情報のやり取りを効率化する統一フォーマットとして開発されたのが「FCP展示会・商談会シート」である。

このシートは、例えていえば就職

活動の際の「履歴書」のようなものだ。受験する側が、採用する側にとつては自分をアピールする際の手がかりになり、採用する側にとつても、受験生の人物を知る材料となる。

シートには、商品と出展者に関する必要最小限の基礎情報が網羅されている。フォーマットが共通なので、どの展示会・商談会に参加するにしても、記入をし直す労力が大幅に減る。出展者は、シートの項目を踏まえた上で、「特に相手方に売り込みたいこと」をアピールすることになる。

バイヤーの側からすれば、シートを読むことで、基礎情報が確実に入手できる。他のシートと見比べて比較対照することも容易となる。

profile



農林水産省 総合食料局
フード・コミュニケーション・
プロジェクトチーム リーダー

神井 弘之

Hiroyuki Kamii

かみい ひろゆき
1967年愛媛県生まれ。91年東京大学法学部卒業。同年農林水産省入省。三重県農水商工部マーケティング室、消費・安全局表示・規格課等を経て、2008年にフード・コミュニケーション・プロジェクトを立ち上げ、プロジェクトチームリーダーとして活動。

その上で、自社にとつてふさわしい取引先、商品であるかどうかを、

限られた時間の中で質問することも容易になるという仕組みだ。

シートはA4サイズ表裏一枚で、項目数は全体で三〇にまで絞り込まれている。

表面には商品情報(ターゲット、利用シーン、商品特徴など)、裏面には事業者情報(製造工程等アピールポイント、品質管理情報など)を記載するようになってい

また、記入時の参考資料として、シートの各項目について、どのような記入が期待されるか、という解説も添えられている。

第二線のアイデアで開発

このシートは、農林水産省が食

FCP展示会・商談会シートの記入例

「FCP展示会・商談会シート」の様式は以下のURLからダウンロードできます。
http://www.food-communication-project.jp/pdf/h22_result_011.pdf

品事業者や関係者に参加を呼び掛けて「協働」で進めているフード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）の企画として開発された。FCPは、「消費者の信頼のため、真面目に頑張っている食品事業者がきちんと評価される社会を創る」ことを目指しており、二〇一一年六月時点で、約一〇〇〇企業／団

体がネットワークに参加している。「地方の中小・零細事業者は、せっかとおいしく、楽しい食品を、真面目に作っているのに、あまり知られていない。そうした事業者の努力がきちんと評価される環境を作りたい」という思いを抱く展示会・商談会の主催者やスーパーマーケット、百貨店、卸売会社のバ

イヤーなどが手あげ方式で集まって協働作業でつくりあげたものだ。「主なターゲットは、中小・零細事業者」「商談の最初の五分〜一〇分に使われるものとして想定」「書きやすいよう、そして、短時間で読めるよう、項目数を絞る」「可能な限り視覚に訴える情報を盛り込む」などを作成方針とし、展示会・商談会の第一線で活躍する人たちのアイデアを集めて開発されたものだ。

商談会のスタンダードに

このシートは、すでに『アグリフードEXPO』『FOODEX JAPAN』『地方銀行フードセレクション』など、多くの展示会・商談会で利用されており、今後、一層の利用拡大が見込まれる。

また、スーパーマーケットや百貨店の取引先説明会の場合などで紹介される機会や地方公共団体による地場産業向けの研修教材として使われる機会も増えている。

利用する出展者やバイヤーが増えれば増えるほど、シートのメリットが発揮されやすくなる。このため、この展示会・商談会に行っても通用する業界標準（スタンダード）になるよう、読者の皆さまにもぜひ活用をお願いしたい。

すでにシートへ記入された人の間では、記入すること自体が、自らの業務や商品を振り返り、情報を整理するきっかけとなって、新たな「気づき」を生むという評価もいただいている。

FCPで経営発展を

この「気づき」を、商品力強化、企業体質の強化につなげたいという方に、FCPへの参加をお勧めしたい。

FCPでは、食品事業者の取り組みを「見える化」するため、ここでご紹介したシートだけでなく、自らの業務全般を振り返るためのマニュアルや工場監査を効率化するための共通用語集などを開発し、広く公開している。これらを利用いただくとともに、多様な関係者が参画するネットワークを活用いただいて、おいしく、楽しい食品をどんどん世の中に出していただければ幸いである。



FCPの取り組みについては、左のホームページからご覧いただけます。
<http://www.food-communication-project.jp/>
 FCPは、食品事業に関わる企業や団体であれば、どなたでも参加することができます。登録はホームページからどうぞ。

◆ AFCフォーラム発行を楽しみにしています。六月号特集「復興への道のりを考える」は一気に読みました。「震災からの復興」には、大胆な対応や行政・住民の一体対応など、国政と市民の呼吸を合わせる大切だと感じました。

(千葉県・松坂正次郎)

支店移転

七月一九日から、長野支店農林水産事業は以下の住所に移転しました。

住所 千三〇〇〇八二六

長野県長野市三輪田町二二九一

TEL 〇二六—二二三—二二五二

FAX 〇二六—二二三—二二四七

* 国民生活事業、中小企業事業と同一のビルに移転しました。

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業では、メール配信により農業・漁業・食品産業に関する情報を提供をしています。

主な配信内容は、日本公庫の独自調査結果、公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、テクニカルアドバイザーによる農業・食品分野に関する最新技術情報、日本公庫が発行する冊子の情報などです。

メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ(<http://jfc.go.jp/>)にアクセスして登録ください。

お詫び

AFCフォーラム四月号以降、岩手県、宮城県、福島県の被災地の一部の皆さまにお届けできない状況となっておりますことをお詫び申し上げます。

第五回ニアグリフードEXPO 大阪二〇二二を開催します

●日時：平成二四年二月十四日(火)、二五日(水)の二日間

ジャパンインターナショナルシーフードショー(主催：社団

法人大日本水産会)と同時・同会場で開催

●場所：ATCアジア太平洋トレードセンター(大阪市住之江区南港)

編集後記

④現場は動いている。「ピンチをチャンスに！」被災地から聞こえてくる力強い経営者の声。想像力を膨らませ、知恵を総動員してポジティブに復興に当たる姿に日本農業の未来への希望を感じる。一方で、依然続く政局の迷走。復興の具

(竹本)

④ 今年は節電の影響もあり例年以上に暑さを感じる。被災地の農業復興が今号のテーマであるが、復興に尽力されている方々の意気込みは、今夏の暑さに負けないくらい、熱く燃え上がっているに違いない。

(飯田)

④ 農と食の邂逅で「食べる」ということは、人との会話が生まれるきっかけにもなる」と伊藤さんは話す。母の手作り弁当を思い出した。「今日の(お弁当)おいしかった？」から始まる親子の会話。あの頃は、お弁当が一つのきっかけになっていた。(林田)

④ ヒマワリの表紙はいかがでしたか？ 原発事故で汚染された農地から放射性物質を取り除くために、ヒマワリの利用が試みられています。根から放射性物質を吸いあげる可能性があるので。今年の夏、咲き誇るであろう飯館村のヒマワリ畑に思いをはせています。(城間)

みんなの広場への意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。

〒二〇〇〇〇〇四

東京都千代田区大手町一九一三

日本政策金融公庫

農林水産事業本部

AFCフォーラム編集部

(FAX 〇三—二七—二二五〇でも受け付けます)

AFCフォーラム

編集

吉原 孝 竹本 太郎 荻山 能敬
城間 綾子 林田 せりか 飯田 晋平

編集協力

青木 宏高 牧野 義司

発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <http://www.jfc.go.jp/a/>

印刷 凸版印刷株式会社

販売

(財)農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
Tel. 03(3492)2987
Fax. 03(3492)2942
E-mail publish@aafs.or.jp
ホームページ <http://www.aafs.or.jp>

定価 500円(税込)

④ご意見、ご提案をお待ちしております。

④巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

東日本大震災により 被災された皆さまへの支援態勢について

このたびの東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業では、今回の地震災害により被害を受けた農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまからの
ご相談に的確に対応するため、各種支援策を実施し、被災された皆さまの復旧支援に全力で取り組んでいます。

電話相談及び相談窓口の実施

I 電話相談（事業資金相談ダイヤル）

平日（9時から19時）：0120-154-505 土日祝日（9時から17時）：0120-926-478

II 主な地域の相談窓口

県名	支店名	住所	電話番号
青森	青森	〒030-0861 青森市長島1-4-2	0120-911-495
岩手	盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通2-2-5 住友生命ビル	0120-911-539
宮城	仙台	〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル	0120-911-547
秋田	秋田	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング	0120-911-498
山形	山形	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館	0120-926-485
福島	福島	〒960-8041 福島市大町1-16	0120-959-046
茨城	水戸	〒310-0026 水戸市泉町1-2-4 水戸泉町 第一生命ビル	0120-926-427
栃木	宇都宮	〒320-0813 宇都宮市二番長1-31	0120-959-042
群馬	前橋	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	0120-926-481
千葉	千葉	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-9	0120-926-471
長野	長野	〒380-0816 長野市三輪田町1291	0120-911-598

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度

I 対象となる方（注）

3月11日以降に発生した地震に起因する以下の要件を満たす農林漁業者等

1. 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等
2. 重要な取引先（出荷先、資材調達先等）の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

II 制度の概要（注）

特例融資の内容	対象資金
1. 償還期限・据置期間の延長 償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金（農業改良資金及び担い手育成農地集積金を除きます。）
2. 実質無利子化 利子助成機関からの利子助成により、一定期間（農業・漁業：最長18年間、林業：最長15年間）貸付利率を実質無利子化	【農業】 スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金
3. 実質的な無担保・無保証人融資 原則として、以下の取扱いとします。 ●担保：融資対象物件に限る（運転資金の場合等は不要） ●保証人：個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【漁業】 漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金
4. 融資限度額の引き上げ (1) 農林漁業セーフティネット資金（資金使途：運転資金） 残高通算で1,200万円（特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額） (2) 農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）（資金使途：災害復旧） 負担額又は1施設当たり1,200万円（漁船は7,000万円）のいずれか低い額	【林業】 林業基盤整備資金 【農林漁業共通】 農林漁業セーフティネット資金、 農林漁業施設資金

（注）I「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下でII「制度の概要」の1「償還期限・据置期間の延長」、4（1）「農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ」を適用します。

返済相談などへの柔軟な対応

本災害により被災した皆さまからの返済相談については、個別の状況を踏まえた親身な対応と負担感の軽減に努めています。

【対応例】

- 震災の影響により返済猶予のお申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡って返済猶予の手続きを実施
- 提出書類の簡素化（決算書提出の省略が可能など）

大震災！ 農業復興の大計



『トマトがぶりっ!!』松下 稜 徳島県三好市立池田小学校

■AFCフォーラム 平成23年8月1日発行(毎月1回1日発行)第59巻5号(732号)
 ■発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 Tel.03(3270)2268
 ■販売/財団法人 農林統計協会 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 Tel.03(3492)2987 ■定価500円 本体価格476円



日本政策金融公庫 農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp/a/>